

# 教育委員会定例会議事日程

令和6年10月18日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告  
市立図書館秋のイベント「やっぱり読書の秋」について  
第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について
- 3 請願等審査  
受理番号15 日限山小学校と南舞岡小学校の統合計画に関する請願書
- 4 審議案件  
教委第28号議案 学校規模適正化等について  
教委第29号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について  
教委第30号議案 横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申出について  
教委第31号議案 横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について  
教委第32号議案 横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について  
教委第33号議案 教職員の人事について
- 5 その他

## 教育委員会定例会 一般報告

### 1 市会関係

- 9/25 本会議（第3日）議案議決、決算上程・決算特別委員会設置・付託  
決算第二特別委員会（運営方法等協議）
- 10/2 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）
- 10/9 本会議（第4日）追加議案上程・質疑・付託、追加議案議決
- 10/10 決算第二特別委員会（局別審査）

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 9/20 南高等学校創立70周年・南高等学校附属中学校創立10周年記念式典
- 9/20 横浜教育データサイエンス・ラボ
- 10/12 樽町中学校創立50周年記念式典
- 10/1～10/18 心の教育ふれあいコンサート

#### (2) 報告事項

- 市立図書館秋のイベント「やっぱり読書の秋」について
- 第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について

### 3 その他



## 横浜市立図書館 秋のイベント



# やっぱり読書の秋

11月は「市民の読書活動推進月間」です。  
横浜市立図書館では読書の秋に合わせて多彩なイベントをご用意してお待ちしています。  
特別な楽しみを見つけるチャンス、ぜひ図書館へお越しください。

- \*実施期間：令和6年10月26日(土曜日)～11月30日(土曜日)
- \*実施対象館：市立図書館18館
- \*主なイベント：講演会、企画展示、大人のための朗読会、親子おはなし会等
- \*参加費：無料



都筑図書館

都筑区読書活動推進講演会

### 「トークトーク 子どもと絵本」

絵本・紙芝居作家の長野ヒデ子さんと、「シンガーソング絵本ライター」の中川ひろたかさんに、「子どもと絵本」をテーマに語り合ってください。長野さんの読み聞かせや、中川さんの歌の実演もあります。



長野ヒデ子さん



中川ひろたかさん

会場：都筑区役所6階大会議室  
日程：令和6年11月30日(土曜日)  
事前申込制・詳細は図書館ホームページまで

中央図書館

「東西園芸文化の交差点・

### ヨコハマユリ・朝顔・菊・バラー」

開港期の横浜は、東洋と西洋の園芸文化の交差する接点として、植物貿易が盛んに行われていました。海外販売用カタログの他、横浜と植物の関わりを資料を通してご紹介します。  
2027年国際園芸博覧会についての動画放映等も行います。



出典：「LILIES OF JAPAN」(1899)所収 横浜植木株式会社所蔵

会場：中央図書館1階 展示スペース  
展示期間：令和6年10月16日(水曜日)  
～11月4日(月曜日・休日)

～1年を通して続く楽しみ～



上記以外にも秋のイベントは盛りだくさん！  
内容や日程など詳細は図書館ホームページをご覧ください。

\*各館のイベントについては裏面をご覧ください

※各イベントを取材いただける場合は、各図書館に直接お問い合わせください。

横浜市立図書館

検索



裏面あり



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## 各図書館で開催予定の主な秋のイベント



※各イベントを取材いただける場合は、各図書館に直接お問い合わせください。

### 大人も楽しむ朗読&紙芝居&おはなし会

図書館	内容
中央	大人が楽しむおはなし会
鶴見	ようこそ!朗読マラソン
	大人のための朗読ライブラリー
	鶴見図書館紙芝居劇場
神奈川	大人のための朗読会
中	大人のためのおはなし会
南	大人のための朗読の部屋
	土曜日のおはなし会
	おはなし姫のおはなし会
旭	大人のための朗読会
港北	朗読マラソン
緑	十日市場文化祭・紙芝居大会
都筑	大人のためのおはなし会
栄	紙芝居の会
	大人が楽しむおはなし会
泉	大人が楽しむおはなし会
	いずみ紙芝居一座口演会
瀬谷	休日朗読会



### 親子・家族で楽しめるイベント

図書館	内容
中央	中央図書館 30 周年記念事業
	① シアターゲート「注文の多い料理店」
	② 「クマのお面づくりワークショップ」
鶴見	③ 手から広がるあやとりの世界
	① フランスの絵本 おはなし会
神奈川	② うきうき秋の紙芝居まつり
	おやこでいっしょに!絵本ワークショップ
中	本の福袋
南	手づくり紙芝居ライブ
港南	こうなんうさばんからの挑戦状 図書館クイズを解き明かせ!
磯子	本の福袋
緑	えほんとふれあおう
都筑	「おでかけ図書館」でよんであげますよー
栄	① 親子のおはなし会
	② かながわこどもひろばおはなし会
泉	ひよこのおはなし会



### 講座・講演会など

図書館	内容
中央	① 第6回ヨコハマライブラリースクール「カーボンニュートラルを「知らない」と言えなくなる、その時までには何をするのか。」
	② いにしえ散歩 ~ハマのドック今昔「語り継がれる船、人の思い出」を歩く~
鶴見	① 音読整体験講座
	② 行政書士講座「終活って何?気軽に学ぶ準備講座」
中	歴史講座「平成の本牧」
南	俳句に親しもう
保土ヶ谷	まずはここから!絵本の読み聞かせのコツのコツ(全2回)
旭	旭いきいき朗読講座(全5回)
磯子	よくわかる 相続・成年後見講座
金沢	かなざわ大人のライブラリーツアー2024 関東学院大学図書館見学
港北	講演会「発掘された小机城-令和3・4年度埋蔵文化財試掘調査成果について-」
山内	区制 30 周年記念「阿川佐和子講演会」
都筑	① 講演会「トークトーク子どもと絵本」
	② 学校図書館ボランティア大交流会
戸塚	① 戸塚区読書活動ステップアップ講座「わらべうた講座」(全2回)
	② 本の検索・予約システム使い方講座
	③ 講演会「青山美智子さんのよもやま話~本とのめぐりあい~」
栄	行政書士講座「終活のすすめ-望みを叶えるために-」

### 企画展示

図書館	内容
中央	① 企画展示「東西園芸文化の交差点・ヨコハマユリ・朝顔・菊・バラー」
	② 中央図書館 30 周年記念事業「すくすく育つ!どうぶつたち展」
鶴見	① 横浜のともだち リヨンのこと
	② パネル展示「世界糖尿病デー」
	③ パネル展示「世界エイズデー」
神奈川	① アフリカ開発会議パネル展示
	② パネル展示 横浜と音楽の 170 年
南	菜の花句会展示
港南	① さわったのしお 布えほんであそぼう!
	② 企画展示「児童虐待の防止を考える」
旭	調べよう「認知症」
金沢	区内大学図書館・専門図書館リレー展示・関東学院大学図書館
港北	横浜の遺跡展「発掘された小机城」
都筑	広報よこはまでみる都筑区の 30 年
栄	① 健康づくり月間(健診・運動・歯科)
	② 感染症予防啓発
泉	パネル展示「依存症って知っていますか?」

内容や日程など詳細は  
図書館ホームページを  
ご覧ください。



お問合せ先

教育委員会事務局中央図書館 企画運営課長 小田川 紀可 Tel 045-262-7342



GREEN x EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況【概要版】

横浜教育ビジョン 2030

教育委員会一般報告資料  
令和6年10月18日  
教育政策推進課

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

第4期横浜市教育振興基本計画3つの視点

一人ひとりを大切に

子ども一人ひとりの個性や多様性を大切に、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。

みんなの計画・みんなで実現

複数で子どもに関わる体制の徹底及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。

EBPM※の推進

「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成

～令和5年度の進捗状況の報告にあたって～

○第4期横浜市教育振興基本計画の推進にあたっては、この間に起きた事案等に対する第三者による検証を踏まえて、速やかに学校及び教育委員会事務局の組織・組織風土の変革の方向性を示した上で、可能なものから着手・実行に移し、必要な予算事業を進めていきます。また、それらについては、令和6年度から策定に着手する次期教育振興基本計画の策定の中にも反映させていきます。

○なお、令和5年度の進捗状況の報告にあたっては、上記の検証を踏まえた施策の方向性を一部記載しています。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

施策1 主体的・対話的で深い学びの実現 児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル※において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0% (令和4年度)	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0%	小6 国 71.4% 算 63.2% 中3 国 71.1% 数 56.6%	小6 国 70% 算 70% 中3 国 70% 数 70%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると考える児童生徒の割合	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 78.2% 中3 78.3%	小6 80.7% 中3 81.7%	小6 75% 中3 70%

※横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

【今後の方向性】児童生徒の資質・能力の向上に向けて、各教員の端末でもIRT型の横浜市学力・学習状況調査のデータを閲覧できるようにし、授業改善、カリキュラム・マネジメントに繋げていきます。また、チーム学年経営の実施により、教員の担当教科が絞られることによる教材研究の効率化や教科の専門性の向上等の成果があがっています。引き続き、各校の好事例を分析・共有することで、令和7年度の全校実施に向けて準備を進めます。

施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進 児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに、新たな教育センターの開設を進めます。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	小6 85.1% 中3 85.4% (令和4年度)	小6 85.1% 中3 85.4%	小6 86.2% 中3 86.8%	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	79.1%	80.6%	集計中 ※随時最新の情報に更新します	95%

【今後の方向性】児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るため、学校管理職のリーダーシップのもと、ICTコーディネーターが中心となって校内のICT推進体制を構築し、一人一台端末の効果的な活用が進むよう、事務局が訪問研修を実施するなど、きめ細やかな支援を行っていきます。また、新たな教育センターの令和11年度の開設に向けて、工事着手に向けた準備を進めていきます。

### 施策3 特別支援教育の推進

多様で柔軟な学びの場の提供や障害の有無にかかわらず子どもたちが共に学ぶ機会の充実、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	91.6%	94.7%	90%

【今後の方向性】個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援をするため、変化に柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。令和6年3月に策定した「横浜市特別支援教育推進指針」に基づき、学校と教育委員会が特別支援教育の目指す姿を共有し、浸透を図ります。

### 施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	79.9%	81.7%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合*	小3~6 47.3%	小3~6 48.4%	小3~6 85.2%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

#### 【いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性】

- ・いじめ再発防止に向けて、学校体制を強化するため、令和6年9月から、新たに66校で校内ハートフル事業を開始し、全中学校において実施します。校内ハートフル事業は、中学校の特別支援教室等の別室に、支援員が週5日常駐し、いじめなど、様々な要因により、不登校や不登校傾向となった生徒に対して、「安心できる居場所」と「学びの機会」の確保を目指しています。
- ・不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実には、不登校児童生徒が自分に合った学びの機会を得ることができるよう、学びの機能を有するハートフルスペース（機能強化型）の実施箇所数を増やしたり、「子ども支援協議会」との協議や協働事業を通じて民間教育機関との連携を進めたりするなどして、引き続き、横浜教育支援センターによる支援の拡充や機能強化を図ります。

#### 【今後の方向性】

- ・日本語指導が必要な児童生徒への支援として、市内全域の日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況等や各日本語拠点施設の入級状況等を踏まえて、4か所目以降の拠点施設の設置について検討するとともに、外国語補助指導員の増員や日本語指導が必要な児童生徒や教職員への更なる支援に取り組みます。

### 施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進

主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校の特色ある取組を発展させ、世界で活躍する人材を育成します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決できるようになったと答える生徒の割合	81%	82%	84%	95%

【今後の方向性】各学校の特色を活かした「総合的な探究の時間」を推進するため、探究活動のテーマやアプローチを工夫し、生徒のモチベーションを高めるとともに、生徒が自身の「変化・成長」に気付くことができるよう、教育課程研究を行う場や研修を通して、取組の質の向上を図ります。また、グローバル教育・サイエンス教育の推進に向けて、現地交流など国際交流の促進や他局と連携したサイエンス教育プログラムの充実に取り組みます。

### 施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

小中9年間を見通した教育を充実させるとともに、幼保小連携を推進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

【今後の方向性】小中一貫教育では、各ブロックや各校において、「小中一貫した経年での学力の伸びを捉える」、「資質・能力の育成に資する効果的なICTの活用」という2つの視点を意識したカリキュラム・マネジメントを推進していきます。幼保小連携では、「架け橋プログラムリーフレット」の活用を通じた幼保小の職員による対話機会の充実を図り、子どもの資質・能力をつなぐ取組を推進していきます。

## 柱2 ともに未来をつくる力の育成

### 施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

グローバル社会で活躍し、他者と協働・共生できる人材の育成に向け、英語教育や国際理解教育を推進します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 76.7% 中3 75.4%	小6 75.7% 中3 76.2%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	66%	67.2%	60%

【今後の方向性】英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて、横浜ラウンド制等を活用した各学校の授業改善に引き続き取り組むとともに、小学校英語村、中学校のスーパーイングリッシュプログラムの更なる拡充、はまっこ留学、Yokohama English Quest 等の本格実施、高等学校における海外姉妹校との海外交流を再開します。また、実践的な英語に触れる機会と AI やメタバース等の先端技術を活用した学びの機会を増やすグローバルモデル校を設置します。国際理解教育の推進に向けて、よこはま子ども国際平和プログラムを拡充していきます。

### 施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進

持続可能な社会の創り手を育成するために、SDGs 達成の担い手育成とキャリア教育を一体的に推進します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	小4~6 平均 69.3% 中1~3 平均 62.1% (令和4年度)	小4~6 平均 69.3% 中1~3 平均 62.1%	小4~6 平均 70.4% 中1~3 平均 64.7%	小4~6 平均 72% 中1~3 平均 65%

【今後の方向性】SDGs 達成の担い手育成 (ESD) と「はまっ子未来カンパニープロジェクト」をはじめとする「自分づくり (キャリア) 教育」を学校が一体的に推進していけるよう、新たに ESD の考え方をキャリアステージに応じた教職員研修に取り入れるほか、児童生徒のオンライン交流会や教職員の情報交換会・交流報告会の対象校を拡大します。また、関係部局と連携し、地域、企業、関係機関等と連携・協働しやすい環境構築を進めるとともに、各学校の取組の発信を強化していきます。

## 柱3 豊かな心の育成

### 施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土を醸成するとともに、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもを育成します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合*	小3~6 48.1%	小3~6 49.9%	小3~6 51.2%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

【今後の方向性】子どもの自己肯定感がはぐくまれ、仲間との関りが豊かになるよう、Y-P アセスメントを分析及び活用した学級づくりや授業改善を推進できるよう、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」実践推進校の優れた取組を広報していきます。また、Y-P アセスメントについて、入力や集計の効率化を図り、活用をさらに促進するために、令和6年度より CBT による回答も可能とします。

### 施策2 安心して学べる学校づくり

教職員の意識向上を推進するとともに、様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合【再掲 柱3施策1】	小3~6 48.1%	小3~6 49.9%	小3~6 51.2%	小3~6 60%

#### 【いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性】

- ・いじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校等の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、中学校・高校等のスクールカウンセラーを週1回から週2回に追加配置し、教育相談体制の充実を図ります。
- ・一人一台端末を使った健康観察の実施やスクールカウンセラーの授業観察等を通じた気になる児童生徒の情報収集など、ICT の力も活用した未然防止、早期発見・対応の仕組みを検討します。
- ・学校がいじめを積極的に認知し、組織的な対応が確実にできるよう、全校長対象の研修に加え、各区校長会や児童支援・専任教諭等への重点的な研修、及びいじめの認知に関する報告書等の改訂を行います。また、研修等の実施だけではなく、いじめの認知プロセスにスクールカウンセラー等の専門家を関与させることによって、専門的・客観的な助言に基づき確実ないじめ認知が組織的に進められるよう改善していきます。

## 柱4 健やかな体の育成

### 施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

児童生徒の健康づくりに取り組むとともに、学校給食法の趣旨を踏まえ、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大 40% (令和4年度)	最大 40%	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大 46%</li> <li>事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き、事業予定者（優先交渉権者）を決定。</li> </ul>	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	85% (令和4年度)	85%	86%	88%

【今後の方向性】令和8年度からの全員給食に向けて、中学校給食推進校の取組を拡大し検証を進め、全員に供給できる体制の確保に向けて着実に準備を進めます。また、健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現のために、市体力・運動能力調査の集計・分析結果について学習支援システムを活用した各校におけるデータ分析の充実を図ります。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 【いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性】

柱5施策1～3については、いじめ問題等に取り組むうえで、学校・教育委員会だけでなく、家庭、地域、関係機関が一人ひとりの子どもを必ず守るという強い意識を共有し、こども青少年局などの関係部局と連携して、横浜市一丸となって、子どもたちに寄り添い、見守る社会を作っていきます。具体的な取組については、次期横浜市教育振興基本計画の中で示していきます。

### 施策1 多様な主体とつながる教育の充実

子どもたちと社会がつながる機会を創出し、子どもの学びや育ちを支えます。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 93.0% 中 82.8%	— ※	小 95% 中 95%

※国の調査項目変更により把握不可。次年度以降、独自調査を実施予定。

【今後の方向性】学校が地域と連携・協働して行う取組を、子どもの学びや育ちにつなげるため、引き続き、教職員や学校運営協議会委員、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）に対する研修会や個別相談等の支援を充実させ、社会全体で子どもたちをはぐくむ環境を整備します。また、手話・車いす等の体験的な学習など多様な活動を通して、他者とともに生きることについて考える機会を設けていきます。

### 施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実

福祉・医療等の機関との連携を強化し、子どもを支えます。

【今後の方向性】関係局や学校、運営主体が密に連携し、放課後キッズクラブの活動場所の確保や放課後児童クラブとの連携促進を行います。また、長期休業中の昼食提供など更なる充実に向けて取り組んでいきます。加えて、ヤングケアラーの理解促進を進めるとともに、福祉、介護、医療、教育等の関係者が連携した庁内及び関係機関による支援体制の構築に取り組み、早期発見・支援につなげていきます。

### 施策3 家庭教育支援の推進

家庭教育支援の充実に取り組めます。

【今後の方向性】思春期保健講座について、学校関係者向けの思春期保健事業の理解や情報交換を目的とし、区役所の助産師・保健師が連携強化などに取り組み、各学校の状況に合った効果的な講座を実施していきます。また、特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」について、ライブ配信や録画配信などの充実を図ります。



## 柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

### 施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

遅くとも19時までの退勤を原則とし、働き方改革の推進による学び時間の確保及び教職員の資質・能力の向上を目指します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	91%	92%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人/年	2,608人/年	1,970人/年	0人(毎年度)
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	76.2%	79.4%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、本指標を達成した時点で、規則に定めた月45時間に係る指標の再設定を検討

【今後の方向性】教職員の資質・能力の向上に向けて、教職員が自分自身に必要な資質・能力に応じた研修をデザインし、自己評価や管理職のフィードバックを通じて資質・能力の向上を図ることができるように、研修体系を見直します。また、部活動指導員の新たな研修制度の確立、部活動の大会に係る大規模会場の確保、副校長マネジメント支援員の新規配置、教職員と保護者の負担軽減と利便性向上に資する全市統一の家庭と学校の連絡システムの導入により働き方改革を更に推進します。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策1 学校施設の計画的な建替え

計画的かつ効果的な学校建替えを推進します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校(累計)※	6校(累計)	9校(累計)	17校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

【今後の方向性】令和5年6月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、築70年を超える長寿命化の手法を検討する等、計画的な建替えを推進します。また、太陽光発電設備の設置や内装への木材活用など、環境に配慮した学校施設の整備を引き続き検討します。

### 施策2 安全・安心な施設環境の確保

安全・安心で、誰もが使いやすい教育環境を設備します。

【今後の方向性】学校施設における児童生徒の安全確保として、擁壁及び崖の調査、対策工事を行うための設計を進め、ブロック塀の解体撤去及びフェンスの設置を行います。また、老朽化した空調設備の更新や体育館の空調新設、トイレの洋式化など計画どおり整備を進めるとともに、要配慮児童が小学校低学年からエレベーターを使用開始できるよう幼保小連携の取組を引き続き強化します。

### 施策3 学校規模・通学区域の適正化

学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます。

【今後の方向性】学校規模の適正化の推進に向けて、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら、引き続き地域状況を考慮した具体的な検討を行います。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策1 生涯学習の推進

市民の生涯学習や、社会参加のすそ野の拡大を推進します。

【今後の方向性】市民が主体的に地域の課題や社会的な問題に関わり、豊かなまちづくりにつなげていくために、各区の生涯学習に係る職員に対して、ニーズに応じたテーマでの出前研修等を行います。横浜市社会教育コーナーにおいて、市民の参加を促すために、社会教育士を中心としたコーディネーター人材の育成に取り組みます。また、子どもたちの主体的な学びの推進及び若者の社会参加のきっかけづくりとして、体験型社会教育プログラムの「子どもアドベンチャーカレッジ」に引き続き取り組みます。

**施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進**

市立図書館の知の拠点の機能に加え、居心地よく豊かな時間を過ごせるよう再整備を検討し、読書活動を推進します。

指標	直近の現状値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
図書館における貸出冊数*	1,160 万冊/年	1,220 万冊/年	1,185 万冊/年	1,200 万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	-	調査・検討の実施	ビジョン策定 (令和5年度)	ビジョン策定 (令和5年度)

※市立図書館での貸出（電子書籍の貸出を含む）及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

【今後の方向性】令和6年3月に策定した「横浜市図書館ビジョン」に基づき、全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるように市立図書館の再整備を推進するとともに、「第三次横浜市民読書活動推進計画」を令和6年度に策定します。また、市立図書館の図書館サービスの充実として、図書・電子書籍を引き続き拡充するとともに、デジタルの活用を進め、利用促進を図ります。

**施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実**

文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実を図ります。

【今後の方向性】令和6年7月に文化庁認定された「横浜市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民・企業・学校・博物館施設等と協働・連携しながら文化財保存を推進します。市内に残る文化財の保存・活用、理解を推進するため、未指定文化財の把握調査や無形民俗文化財保護団体の調査等を計画的に実施することで、文化財保護施策の検討につなげます。博物館等施設においては、学校現場のニーズに応じた訪問授業や、ICT環境に合わせた授業コンテンツの製作等、引き続き各学校の希望に配慮しつつ各取組を進めます。



令和5年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

## 《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画

令和5年度の進捗状況

令和6年8月

横浜市教育委員会

# 目次

## 第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況

### ◇施策ごとの進捗状況

柱1	一人ひとりを大切にした学びの推進	1 頁
柱2	ともに未来をつくる力の育成	12 頁
柱3	豊かな心の育成	15 頁
柱4	健やかな体の育成	18 頁
柱5	家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	20 頁
柱6	いきいきと働き、学び続ける教職員	23 頁
柱7	安全・安心でより良い教育環境	25 頁
柱8	市民の豊かな学び	28 頁

### ～令和5年度の進捗状況の報告にあたって～

○第4期横浜市教育振興基本計画の推進にあたっては、この間に起きた事案等に対する第三者による検証を踏まえて、速やかに学校及び教育委員会事務局の組織・組織風土の変革の方向性を示した上で、可能なものから着手・実行に移し、必要な予算事業を進めていきます。また、それらについては、令和6年度から策定に着手する次期教育振興基本計画の策定の中にも反映させていきます。

○なお、令和5年度の進捗状況の報告にあたっては、上記の検証を踏まえた施策の方向性を一部記載しています。

## 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

### 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

#### ◆ 施策の目標・方向性

横浜が今まで取り組んできた新学習指導要領に基づく教育実践と、最先端のICTのベストミックスにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、その結果、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル <sup>※1</sup> において、小学校6年の国語・算数、中学校3年生の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合 <sup>※2</sup>	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0% (令和4年度)	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0%	小6 国 71.4% 算 63.2% 中3 国 71.1% 数 56.6%	小6 国 70% 算 70% 中3 国 70% 数 70%
学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合 <sup>※2</sup>	小6 88.5% 中3 89.5%	小6 89.7% 中3 91.7%	小6 90.7% 中3 92.0%	小6 90% 中3 90%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合 <sup>※3</sup>	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 78.2% 中3 78.3%	小6 80.7% 中3 81.7%	小6 75% 中3 70%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合	81%	83%	87%	85%

※1 横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

※2 学習指導要領に定める資質・能力について、「学力」の伸びによって「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の状況を、学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合によって「学びに向かう力、人間性等」の状況を測る指標

※3 資質・能力の三つの柱を育成するために必要な、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を測る指標

#### ◆ 主な取組

##### 1 児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市教育課程研究協議会の参加者数	約9,000人	約10,200人	約11,000人	10,000人
小学校教育研究会が主催する一斉授業研究会に参加した教員数	約6,000人 (令和元年度)	約5,200人	約6,700人	8,000人
中学校教育研究会が主催する授業研究会に参加した教員数	—	約2,900人	約3,600人	3,500人
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	試行 小 42校 中 16校	小 全校実施 中 全校実施

##### 2 一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「読みのスキル」向上推進校数	20校(累計) <sup>※</sup>	26校(累計)	36校(累計)	40校(累計)
放課後学習支援の実施校数	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 37校 中 69校	小 35校 中 全校
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数	1回/年	5回/年	5回/年	2回/年
特別支援教育の視点から考えるICT研修(アクセシビリティ研修)回数	3回/年	4回/年	4回/年	4回/年

※事業を開始した令和元年度からの累計

### 3 小学校高学年におけるチーム学年経営の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数	129校	188校	235校	全校

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・横浜が今まで取り組んできた新学習指導要領に基づく教育実践と最先端のICTのベストミックスにより、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図っています。

・児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善では、IRT（項目反応理論）を取り入れた横浜市学力・学習状況調査を昨年度に引き続き、全市立小中学校で実施しました。これにより、児童生徒・家庭・学校において、全教科の解答状況に加え、国語、算数・数学において2年間の調査結果の比較による「学力」の伸びの状況が分かりやすく把握できるようになりました。特に、全学校には、調査結果をグラフ表示し見やすくした「分析チャート」内に児童生徒一人ひとりの「学力」の変容が分かる「個人チャート」を新たに搭載し配付しました。児童生徒には、自身の「学力」の伸びが分かるように改訂した「個人結果シート」を配付しました。令和6年度からは、各教員が自身の端末でもデータを閲覧できるようにし、授業改善、カリキュラム・マネジメントに繋げていきます。また、小学校・中学校教育研究会と連携して、特に算数・数学の授業研究を進め、各学校において効果的な学習指導が展開できるようにしていきます。

・横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化は、4月と10月に延べ58校で試行検証を行うことができました。令和6年度には全校で実施予定です。また、教科に関する調査については、令和6年2月に社会・理科のCBT試行調査を実施しました。今後、CBTと紙での調査との比較分析を進めながら、段階的にCBT試行調査を進め、全教科CBT実施を目指していきます。

・一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細やかな学習支援では、「読みのスキル」に関するアセスメントに基づく指導や特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教職員向けの研修等を実施しました。「読みのスキル」については、個別支援級や特別支援教室、国際教室等でのニーズが高まったことから、推進対象校を拡大しました。また、令和6年度からは、新たに「さんすう」のアセスメント・指導も可能となり、「読み」と「さんすう」の両方で、より個に寄り添った支援をしていきます。

・放課後の学習支援については、学校や地域の担い手、企業・NPO等が主体となって実施しており、参加児童生徒の学習意欲や学力の定着につながっています。今後は、地域からの人材確保に努めるとともに、企業・NPO法人による運営型を拡大させて実施校数を増やしていきます。

・チーム学年経営の実施により、教員の担当教科が絞られることによる教材研究の効率化と負担軽減、教科の専門性の向上による授業改善、複数の教員が関わることによる児童の心の安定について成果があがっています。引き続き、チーム学年経営の実施校数を拡充するとともに、各校の取組から好事例を分析・共有することで、令和7年度の全校実施に向けて準備を進めます。

## 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

### 施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・「GIGA スクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図ります。

・新たな教育センターの開設に向けて機能・連携の強化を図るとともに、EBPM（エビデンスに基づく政策形成）を推進することで、より効果的・効率的な教育活動や教育施策を実現します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	小6 85.1% 中3 85.4% (令和4年度)	小6 85.1% 中3 85.4%	小6 86.2% 中3 86.8%	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	79.1%	80.6%	集計中 ※随時最新の情報に更新します。	95%

#### ◆ 主な取組

#### 1 児童生徒の情報活用能力の育成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
情報教育全体計画の策定・情報活用能力チェック表の活用校数	—	296校	322校	小・中 全校

#### 2 教職員のICT活用指導力の育成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ICTコーディネーター研修を受講し、修了した教職員の人数	—	362人	695人	1,000人

#### 3 ICT環境整備

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ICT支援員の訪問回数	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
教育用ネットワーク回線の増速・安定化	—	教育用回線の全区間専用線化による増速（1Gbps）	2Mbps以上/台を維持	安定稼働

#### 4 新たな教育センターとEBPMの推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
新たな教育センター開設に向けた取組	事業者の公募	事業者の選定、設計協議	基本設計～実施設計	工事着手
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化【再掲 柱1 施策1】	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	試行 小 42校 中 16校	小 全校実施 中 全校実施
認知・非認知能力調査研究の実施	—	研究開発校 小学校2校 中学校1校	研究開発校 小学校12校 中学校2校	成果公表 (令和6年度)

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・「GIGAスクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図っています。令和5年度は、各種ICT研修の実施や先進校による好事例の発信、各学校へのICT支援員の訪問のほか、新たにオンライン相談窓口を開設し、学校へのサポートを充実させました。また、ICTの活用が十分でない学校に対しては、事務局によるヒアリングを実施し、課題等に応じた支援を行いました。今後も、学校管理職のリーダーシップのもと、ICTコーディネーターが中心となって校内のICT推進体制を構築し、端末の効果的な活用が進むよう、事務局による訪問研修の実施など、きめ細やかな支援を行っていきます。

・児童生徒の情報活用能力の育成にむけて、「情報教育全体計画」の作成や「情報活用能力チェック表」の活用について研修を行いました。また、教職員向けに「情報モラルサポートブック第2版」を作成し、情報モラル教育の充実を図っています。さらに、端末持ち帰りの試行校を拡大させ、フィルタリングや時間制限等の機能面の検証を行い、令和6年度からの全校での日常的な持ち帰りの開始につなげました。

・全小中学校で、様々な事情で登校できない子どもが自宅や保健室などからオンライン授業に参加できる「横浜どこでもスタディ」の取組を行っています。引き続き、各学校が状況に応じて効果的に活用できるよう、全校向け研修や各校の好事例の発信等の支援を行っていきます。

・新たな教育センターについては、スケジュールどおりに事業者と基本設計・実施設計の協議を進めています。引き続き、令和11年度の開設に向けて、工事着手に向けた準備を進めていきます。

・令和5年度の認知・非認知能力の調査研究では、研究開発校を14校に拡大し、学力と非認知能力に相関関係があることが経年で確認されたほか、学校行事における子どもたちの主体的な取組や、それを支える教員の励まし・肯定的な評価などの関わり方が、児童生徒の非認知能力の醸成に寄与することなどがデータから明らかになりました。令和6年度は、調査研究の成果をとりまとめて公表するとともに、教職員向けの研修会の開催や資料配布により、学校に共有・還元していきます。



## 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

### 施策3 特別支援教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。あわせて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組み、相互に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会を目指します。

・教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	91.6%	94.7%	90%

#### ◆ 主な取組

##### 1 就学・教育相談等の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
保護者支援のための保護者教室の開催数	1回/年	6回/年	7回/年	8回/年

##### 2 小中学校等における特別支援教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
特別支援教育コーディネーターの養成人数	274人/年	309人/年	317人/年	350人/年
特別支援教育の充実と教職員の資質向上のための研修実施回数	110回/年	157回/年	157回/年	150回/年
小・中・義務教育学校個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得者数	128人/年	130人/年	132人/年	150人/年
通級指導教室設置校数	小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小学校：16校 中学校：4校 特支校：2校	小：17校 中：5校 特支：2校
通級指導教室協働型巡回指導の実施校数（情緒障害、LD・ADHD、弱視）	小：8校	小：12校/年(情緒障害等12校)	小学校：12校/年(情緒障害等12校) 特支校：1校/年(弱視1校)	小：13校 特支：1校
特別支援教室実践推進校数	36校	36校/年	52校/年	120校/年
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施【後掲 柱1 施策5】	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）

### 3 特別支援学校の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小中学校と特別支援学校の協働研究推進ブロック数	—	小中学校ブロック1か所の実施に向けて調整中	小中学校ブロック1か所/年	小中学校ブロック4か所/年
スクールバス乗車時間の短縮	運行時間60分を超えるコース 26コース	運行時間60分を超えるコース 27コース	運行時間60分を超えるコース 32コース	60分を超えるコース数の解消
医療的ケアが必要な児童生徒の通学車両台数	4校11台	6校20台	6校26台	6校50台
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数	30人	35人	40人	50人

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援をするため、変化に柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。また、令和6年3月に策定した「横浜市特別支援教育推進指針」に基づき、学校と教育委員会が特別支援教育の目指す姿を共有し、浸透を図ります。

・就学・教育相談等の充実にあたっては、特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子育ての不安解消につながるよう、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」について、ライブ配信や録画配信などを実施するなどして充実に図ります。また、新たな教育センターの整備にあたり、特別支援教育総合センターと教育総合相談センターの一元化に向けた体制づくりについて検討していきます。

・小中学校等における特別支援教育の推進にあたっては、障害等により特別な配慮を必要とする一般学級在籍児童生徒を支援するため、特別支援教育に係る研修体系や内容を見直し、特別支援教育コーディネーターの養成や教職員の専門性の向上、校内体制の充実に図るとともに、引き続き、特別支援教室実践推進校数を増やしていきます。

・特別支援学校の充実にあたっては、「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方（令和5年3月策定）」及び「横浜市特別支援教育推進指針」に基づき、インクルーシブ教育のモデル的取組や医療的ケアに係る通学支援、看護師体制の充実に取り組みます。また、スクールバスの乗車時間の短縮に向けて、引き続き、学校と協議しながらバスコースやバスポイントの検討方法を見直すとともに、学校間でのバス台数の調整を進めます。

## 柱1 一人ひとりを大切にされた学びの推進

### 施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

#### ◆ いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性

・ いじめ再発防止に向けて、学校体制を強化するため、令和6年9月から、新たに66校で校内ハートフル事業を開始し、全中学校において実施します。校内ハートフル事業は、中学校の特別支援教室等の別室に、支援員が週5日常駐し、いじめなど、様々な要因により、不登校や不登校傾向となった生徒に対して、「安心できる居場所」と「学びの機会」の確保を目指しています。

・ 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実に当たっては、不登校児童生徒が自分に合った学びの機会を得ることができるよう、学びの機能を有するハートフルスペース（機能強化型）の実施箇所数を増やしたり、「子ども支援協議会」との協議や協働事業を通じて民間教育機関との連携を進めたりするなどして、引き続き、横浜教育支援センターによる支援の拡充や機能強化を図ります。

#### ◆ 施策の目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援を充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進や教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	79.9%	81.7%	85%
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、自分に合った学びの機会を得ることができたと感じる割合	83.2%	76.3%	85.5%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合 <sup>※1</sup>	小3～6 47.3%	小3～6 48.4%	小3～6 85.2%	小3～6 60%
寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合（こども青少年局）	89%	86%	89%	90%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合 【再掲 柱1 施策1】	81%	83%	87%	85%
<b>【第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画(令和4年3月策定)】</b>				
スクールソーシャルワーカーが行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	82.3% <sup>※2</sup> (令和2年度)	77.2%	81.6%	80% <sup>※3</sup> (令和8年度)
生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率（健康福祉局）	97% <sup>※2</sup> (令和2年度)	95.3%	96.7%	99% <sup>※3</sup> (令和8年度)
市立高校における就学継続率	94% <sup>※2</sup> (令和2年度)	91.9%	90.2%	96% <sup>※3</sup> (令和8年度)
市立高校における卒業時の進路決定率	99.7% <sup>※2</sup> (令和2年度)	98.5%	99.4%	99% <sup>※3</sup> (令和8年度)

※1 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

※2 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、直近の現状値を令和2年度としています。

※3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、目標値の年度を令和8年度としています。

#### ◆ 主な取組

##### 1 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
横浜教育支援センターによる支援を受けている人数	651人/年	924人/年	1,115/年	900人/年
校内ハートフル事業実施校（旧特別支援教室等活用事業：不登校児童生徒支援員の配置校）	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校
ハートフルスペース（機能強化型）実施箇所	0か所	1か所	2か所	4か所

## 2 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
プレクラス参加人数	87人/年	295人/年	374人/年	320人/年
国際教室設置校数	186校/年	194校/年	214校/年	287校/年
外国語補助指導員配置校数	11校/年	13校/年	14校/年	19校/年
日本語支援アドバイザーによる学校訪問回数	102回/年	125回/年	139回/年	400回/年
研修を受講した教職員数	897人(延べ)*	1,453人(延べ)	1,804人(延べ)	1,640人(延べ)

## 3 子どもの貧困対策の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
寄り添い型生活支援事業の登録者数(こども青少年局)	318人/年	341人/年	388人/年	430人/年
放課後学習支援の実施校数【再掲 柱1 施策1】	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 37校 中 69校	小 35校 中 全校
SSWの配置人数【後掲 柱3 施策2】	61人	61人	61人	73人
高校生向け給付型奨学金支給者数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人程度

## 4 教育相談の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
SCの配置人数【後掲 柱3 施策2】	59人	59人	59人	73人
SSWの配置人数【後掲 柱3 施策2】	61人	61人	61人	73人

\*令和3年度からの延べ人数

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実に当たっては、引き続き、市内全域の日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況等や各日本語拠点施設の入級状況等を踏まえて、4か所目以降の拠点施設の設置について検討していきます。また、外国語補助指導員を増員するとともに、日本語指導が必要な児童生徒や教職員への更なる支援に取り組みます。なお、日本語支援アドバイザーによる学校訪問については、直接の訪問だけでなく、現場のニーズに応じてオンライン等も活用することで多くの学校からの個別相談に対応しています。今後もオンラインによる研修や相談も活用しながら学校支援を充実させていきます。
- ・子どもの貧困対策の推進に向けて、スクールソーシャルワーカーが行う支援については、児童生徒の抱える課題が多様化・複雑化するとともに、支援することで見えてくる新たな課題もあり、改善に時間を要することがあります。スクールソーシャルワーカーが区役所や児童相談所、社会福祉協議会や地域ケアプラザ等の関係機関及び地域とのネットワークを構築し、適宜、医療機関とも連携を図りながら、困難を抱える家庭への支援を通じて、児童生徒の状況改善に取り組みます。
- ・生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率について、引き続き、区生活支援課のケースワーカーや教育支援専門員は、生活保護受給世帯の中学生とその養育者に対して必要な情報提供や進学意欲喚起、各種相談機関の利用支援、寄り添い型学習支援事業等を通して、進学・就学に向けた支援を行い、中学3年生の高校進学率向上を推進します。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・新学習指導要領に基づく「総合的な探究の時間」の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進します。

・各校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。

・生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができる高校を目指します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決ができるようになったと答える生徒の割合	81%	82%	84%	95%以上

#### ◆ 主な取組

##### 1 各校の特色を生かした「総合的な探究の時間」の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
課題探究型学習に関する生徒の成果発表	2回/年	3回/年	3回/年	3回/年
課題探究型学習に関する教職員研修	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年

##### 2 魅力ある高校教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
教員養成講座（桜丘高校）の開講	—	開講準備完了	開講	開講 (令和5年度)

##### 3 グローバル教育・サイエンス教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
海外姉妹校等との交流回数	10回/年	11回/年	25回/年	24回/年
サイエンス教育推進事業 実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	3回/年

##### 4 多様化する生徒への支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）
外国人生徒のための学習支援員の派遣校数	1校	1校	2校	2校

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・「各校の特色を活かした『総合的な探究の時間』の推進」では、各校での校内発表会と各校の代表生徒による「横浜市立高等学校課題探究発表会」を実施し、取組成果の発表を行いました。今後は、探究活動のテーマやアプローチを工夫し、生徒のモチベーションを高めるとともに、生徒が自身の「変化・成長」に気付いていけるよう、教育課程研究を行う場や研修を通して、取組の質の向上を図ります。
- ・「魅力ある高校教育の推進」では、桜丘高校に教員養成講座を開講し、南高校・南高校附属中学校における中高一貫教育についてこれまでの取組の検証を行いました。令和6年度は、スクールミッション・スクールポリシーの目標達成に向けて、教員養成講座の取組の充実や、中高一貫教育に関して今後取り組むべき具体的な計画の作成等、各校の特色に応じた取組を推進します。
- ・「グローバル教育・サイエンス教育の推進」では、海外姉妹校等とのオンラインでの交流に加え、一部海外姉妹校から訪問の受け入れを再開しました。また、AETの全校配置や海外大学進学支援事業の実施、他局と連携したサイエンス教育プログラムの実施により、取組を推進しました。今後は、現地での交流など国際交流の促進やサイエンス教育プログラムの充実に取り組めます。
- ・「多様化する生徒への支援」では、スクールカウンセラーの全校配置による相談・支援体制の充実に加え、新たに横浜総合高校での「自校通級」を開始しました。令和6年度からは、横浜総合高校を拠点校とした全市立高校への「巡回指導」を実施します。また、外国人生徒のための学習支援員の派遣について、これまでのみなど総合高校に加え、横浜総合高校も対象とし、今後も同様に学習支援を行います。引き続き、多様化する生徒に対応した高校教育を推進します。

## 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

### 施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・市内131の小中一貫教育推進ブロック（令和4年度現在）、7の併設型小・中学校ブロック、3校の義務教育学校において、9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通して、資質・能力の育成を目指します。

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえたカリキュラムの編制・実施を通じて、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期（「架け橋期」）を過ごす、5歳児から小学校1年生までの子どもの成長を切れ目なく支えていきます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 小中一貫教育の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
独自教科を導入している併設型小・中学校ブロック、義務教育学校数	併設型 1ブロック 義務教育学校 0校	併設型 2ブロック 義務教育学校 2校	併設型 3ブロック 義務教育学校 3校	併設型 7ブロック 義務教育学校 3校

##### 2 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	13校	76校	117校	小学校全校
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合（こども青少年局）	6% (令和2年度)	22%	38%	50%

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・小中学校の9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通じた資質・能力の育成、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る時期である5歳児から小学校1年生までの成長の切れ目ない支援を引き続き図ります。

・小中一貫教育の充実には、併設型小・中学校、義務教育学校の在り方検討会を開催するとともに、教育課程の特例を活用した独自教科の導入等を進め、小中一貫教育の先進的な教育実践・研究を推進していきます。また、引き続き、「小中一貫した経年での学力の伸びを捉える」、「資質・能力の育成に資する効果的なICTの活用」という二つの小中一貫教育推進の視点を意識して、各ブロックや各校が計画的に取り組むことができるようにしていきます。

・「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実には、令和4年度に作成した「架け橋プログラムリーフレット」及び、リーフレット内の「架け橋カリキュラムデザインシート」の活用を推進し、各地区で、幼保小の職員が子どもの姿を通して対話する機会を充実させるなどして、子どもの資質・能力をつなぐための取組の充実を図ります。

## 柱2 とともに未来をつくる力の育成

### 施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けて、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材をはぐくみます。そのために、横浜市の英語教育を一層推進することにより、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進し、世界で活躍するための能力や態度の育成を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 76.7% 中3 75.4%	小6 75.7% 中3 76.2%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	66%	67.2%	60%

#### ◆ 主な取組

##### 1 英語によるコミュニケーション能力の育成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小学校英語専科教員の配置校数	24校/年	34校/年	72校/年	60校/年
中学校のスーパーイングリッシュプログラムの実施校数	53校	110校/年	110校/年	中 全校
横浜市英語教材デジタルプラットフォームの利用校数	—	検討・準備を 実施	小・中 全校	小・中 全校
英語活用としてガイドボランティアなどに参加した校数	—	検討・準備を 実施	4校	20校(累計)
海外姉妹校等との交流回数(市立高校)【再掲 柱1 施策5】	10回/年	11回/年	25回/年	24回/年
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1 施策1】	129校	188校	235校	全校

##### 2 国際理解教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
国際理解教室の実施校数	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校
よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト参加児童生徒数	39,696人/年	41,620人/年	39,812人/年	48,000人/年



## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・グローバル社会で活躍し、地球規模の課題解決に向けて、多様性を尊重し、協働・共生できる人材を育てるために、英語教育・国際理解教育の推進を図っています。

・「英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合」について、令和5年度実績値は令和4年度と同水準となっています。また、「中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合」について、令和5年度実績値は令和4年度よりも向上しました。令和5年度は、横浜市小中高等学校英語教育推進プログラムに基づく英語教育の推進、横浜ラウンド制を活用した授業改善やAETの全校配置による児童生徒の英語力の向上などに引き続き取り組んだことに加え、新たに横浜市内に住む外国籍の方などの家でホームステイをする「はまっこ留学」の試行実施、多国籍のイングリッシュスピーカーと英語で交流して横浜の魅力を発見・発信する「Yokohama English Quest」の試行実施、国際イベントにおける「英語を活用したボランティア活動」などに取り組みました。令和6年度はこれらの取組に加え、令和5年度に試行実施した「はまっこ留学」「Yokohama English Quest」「英語を活用したボランティア活動」の本格実施、実践的な英語に触れる機会とAIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすグローバルモデル校を新たに設置します。

・英語によるコミュニケーション能力の育成について、令和5年度は、小学校英語専科教員の配置校及び小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校の拡充、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく学ぶ横浜ラウンド制の指導法研修の全校実施や実践推進校の取組の発表、横浜市英語教材デジタルプラットフォームの活用の促進、AETを小学校全校に派遣・中高等学校に配置するとともに、AETがより効果的に活用されるよう訪問研修を実施しました。また、高等学校においては、海外姉妹校とオンライン交流や来日による交流を行いました。令和6年度はこれらの取組に加え、児童生徒が習得したことを基に自分で思考・判断しながら英語を活用することができるよう「小学校英語村」や「中学校のスーパーイングリッシュプログラム」の更なる拡充、「はまっこ留学」「Yokohama English Quest」「英語を活用したボランティア活動」の本格実施に取り組むとともに、高等学校における海外姉妹校との海外での交流を再開します。

・国際理解教育の推進について、令和5年度は、国際理解教室外国人講師（IUI）を全小学校及び希望する特別支援学校全校に派遣して「国際理解教室」を実施しました。また、国際理解を深め、平和を考える「よこはま子ども国際平和プログラム」では、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」を実施し、約4万人の児童生徒が国際平和のための自分の考えを言葉で表現しました。また、市長賞を受賞した4人の「よこはま子どもピースメッセンジャー」をニューヨークの国連本部等に派遣しました。令和6年度はこれらの取組に加え、「よこはま子ども国際平和プログラム」を拡充し、新たに「国際平和をテーマとしたシンポジウムの開催」や「他の国内ピースメッセンジャー都市との交流」、「英語弁論大会入賞者の国連国際学校体験留学」に取り組むとともに、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」参加児童生徒数の増加に向けて、プロモーション動画や愛称・スローガン・ロゴマークの作成の広報活動などに取り組めます。

## 柱2 とともに未来をつくる力の育成

### 施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するために、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。その方向性として実社会における課題の解決に向けて行動する人をはぐくむため、SDGs達成の担い手育成（ESD）と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1% (令和4年度)	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1%	小4～6 平均70.4% 中1～3 平均64.7%	小4～6 平均72% 中1～3 平均65%

#### ◆ 主な取組

##### 1 SDGs達成の担い手育成(ESD)推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合	小：31.7% 中：51.2%	小：65.7% 中：83.1%	小：77.2% 中：91.2%	100%

##### 2 自分づくり(キャリア)教育の更なる充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に取り組んだ学校数	94校（累計）※	124校（累計）	145校（累計）	166校（累計）
「自分づくり（キャリア）教育」実践推進校	9校	12校（延べ）	18校（延べ）	44校（延べ）

※「はまっ子未来カンパニープロジェクト」平成28年事業開始

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・持続可能な社会の創り手を育成するため、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。

・SDGs達成の担い手育成（ESD）推進について、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合は、令和4年度と令和5年度を比較すると、小学校・中学校ともに増加しました。また、学校が「ESD」と「自分づくり（キャリア教育）」を一体的に推進した取組を進めていけるよう教育委員会事務局が支援したことなどにより、全ての小学校・中学校でSDGs達成の担い手育成（ESD）に関わる取組をしています。令和6年度は、引き続き「はまっ子未来カンパニープロジェクト」や「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」、児童会・生徒会活動、教科等指導、学校図書館を活用したESDを推進します。また、新たにESDの考え方をキャリアステージに応じた教職員研修に取り入れるほか、ESD推進校を対象に実施していた児童生徒のオンライン交流会や教職員の情報交換会・交流報告会を推進校以外の学校も参加できるよう対象を拡大します。これらの取組を通じて、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動を進めていく意識を更に高めていきます。

・自分づくり（キャリア）教育の更なる充実について、地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める「はまっ子未来カンパニープロジェクト」は、市庁舎で学習発表会を開催したことなどによる認知度向上や本プロジェクトに関心を持っている学校への説明会等を実施したことにより、本プロジェクトに取り組む学校数が増加しました。また、「自分づくり（キャリア）教育」は、実践推進校が全市に向けて実践発表を行ったことなどにより、実践推進校が増加しました。令和6年度は、引き続き、関係部局と連携し、社会や地域の課題解決に向けて、地域、企業、関係機関等と連携・協働しやすい環境構築を進めるとともに、各学校の取組の発信を強化していきます。これらの取組を通じて、学校全体で「自分づくり（キャリア）教育」を推進する学校を増やし、夢や希望、目標をもてる子どもの育成を目指します。

## 柱3 豊かな心の育成

### 施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

人権尊重の精神を基盤とし、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用により、温かな学校風土を醸成するとともに、多様性を認め合い豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進を通じて、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりに取り組みます。また、「本物」に触れる体験を通して、豊かな感性や情操をはぐくみます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合 <sup>※</sup>	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

#### ◆ 主な取組

#### 1 人権教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
人権教育実践推進校数	104校(累計) <sup>※1</sup>	134校(累計)	164校(累計)	224校(累計)

#### 2 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合	小 76.2% 中 28.6%	小 93.8% 中 76.4%	小 100% 中 97.9%	100%
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」実践推進校数	14校(延べ) <sup>※2</sup>	18校(延べ)	24校(延べ)	36校(延べ)
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者養成者数	100人(見込)	297人(累計)	362人(累計)	500人(累計) (小・中・義務に各1名)

#### 3 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
道徳教育推進教師研修回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
豊かな心の育成推進校数	144校(累計) <sup>※3</sup>	180校(累計)	216校	288校(累計)

#### 4 「本物」に触れる機会の創出

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
舞台芸術等体験参加児童人数	32,383人/年 <sup>※4</sup>	59,881/年	53,393/年	58,000人/年
オリンピック・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数	760人/年	1,500人/年	5,811人/年	2,240人/年

※1 令和元年度からの積算

※2 平成30年度からの積算

※3 平成30年度～令和3年度までの「道徳授業力向上推進校」数と、令和4年度からの「豊かな心の育成推進校」数の累計

※4 「こころの劇場」は、令和元年度の実績(令和2年度：中止、3年度：オンライン配信)

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・子どもの自己肯定感がはぐくまれ、仲間との関わりが豊かになるよう、Y-Pアセスメントの分析及び活用を充実させ、授業改善や児童生徒への具体的支援、学級風土づくり等につなげ、温かな学校風土醸成を図ります。
- ・人権教育の推進では、各区中学校ブロック単位で、2年間（高校及び特別支援校は1年間）委嘱する人権教育実践推進校が中心となり、年2回、人権教育推進協議会を開催し、自尊感情を育む人権教育の取組や他者の思いに寄り添う心情を育む取組や人権尊重の精神を基盤とする授業の充実を図ってきました。人権教育推進校における実践内容の発信等を進めるとともに、教職員の人権意識を高める取組の充実も図ります。
- ・「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進では、実践推進校の拡充に伴い、取組の充実が図られてきています。引き続き、指導者養成研修に参加する教員が増えるよう研修を充実するとともに、Y-Pアセスメントを活用した学級づくりや授業改善を推進できるような優れた実践について、広報していきます。なお、Y-Pアセスメントについては、入力や集計の効率化を図り活用をさらに促進するために、令和6年度よりCBTによる回答も可能とします。
- ・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に向けて、「豊かな心の育成推進校」では、道徳科の授業を充実させるための効果的な指導を研究し、道徳科の授業を全市に公開しました。引き続き、これらの研究、発信を通して、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進を図ります。
- ・「本物」に触れる機会の創出では、オリンピック・パラリンピアン等トップアスリートとの交流事業や舞台芸術等体験参加事業を通じて、多様性を尊重する心や豊かな感性、創造性を育みました。引き続き、夢の実現や共生社会の実現に向けて、オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートの招聘や講演等の取組を進めていきます。

## 柱3 豊かな心の育成

### 施策2 安心して学べる学校づくり

#### ◆ いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性

・いじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒や保護者への心理的支援、教職員への助言等を行う、心理の専門職であるスクールカウンセラーを各学校に配置しています。令和6年3月に公表したいじめ重大事態調査報告に係る再発防止の取組として、令和6年度に中学校・高校等にスクールカウンセラーを週1回から週2回に追加配置し、教育相談体制の充実を図ります。

・一人一台端末を使った健康観察の実施（令和6年6月開始）やスクールカウンセラーの授業観察等を通じた気になる児童生徒の情報収集など、ICTの力も活用した未然防止、早期発見・対応の仕組みを検討します。

・学校がいじめを積極的に認知し、組織的な対応が確実にできるよう、全校長対象の研修に加え、各区校長会や児童支援・専任教諭等への重点的な研修、及びいじめの認知に関する報告書等の改訂を行います。また、研修等の実施だけではなく、いじめの認知プロセスにスクールカウンセラー等の専門家を関与させることによって、専門的・客観的な助言に基づき確実ないじめ認知が組織的に行えるよう改善していきます。

#### ◆ 施策の目標・方向性

目の前の子どもに寄り添い、背景を捉え、課題を解決しようとする教職員の意識を高める取組を推進するとともに、教職員とSC、SSW、また、必要に応じて、心理、福祉・医療等の専門家や区役所等の関係機関が連携し、いじめなどの様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※【再掲 柱3施策1】	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

#### ◆ 主な取組

##### 1 安心して参加できる集団づくり

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜子ども会議」に保護者や地域の方が参加している中学校ブロック数	19ブロック/年	7ブロック/年	14ブロック/年	全中学校 ブロック/年
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合【再掲 柱3施策1】	小：76.2% 中：28.6%	小：93.8% 中：76.4%	小：100% 中：97.9%	100%

##### 2 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師を常勤化している学校数	小：240校/年 中：全校/年	小：290校/年 中：全校/年	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校
校内ハートフル事業実施校【再掲 柱1施策4】	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校
SCの配置人数	59人	59人	59人	73人
SSWの配置人数	61人	61人	61人	73人
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	全校

## 柱4 健やかな体の育成

### 施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・学校給食法の趣旨を踏まえ、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保するとともに、小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組み、健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します。
- ・「横浜市立小中学校児童生徒 体力・運動能力調査（体格、生活実態調査を含む）（以下「市体力・運動能力調査」という。）」の分析を踏まえ、科学的根拠に基づく児童生徒の生活習慣の改善と運動・スポーツに親しむ態度の育成に取り組みます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	最大40%	・最大46% ・事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き、事業予定者（優先交渉権者）を決定。	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	85% (令和4年度)	85%	86%	88%
週3回以上（授業以外）運動する児童生徒の割合	42%	43%	45%	50%
食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小 87.3% 中 85.8%	小 92% 中 88%	小 91% 中 89%	小 90% 中 90%

#### ◆ 主な取組

##### 1 全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫ブロック数	70ブロック/年	69ブロック/年	69ブロック/年	78ブロック/年

##### 2 「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「健やかな体の育成プラン」の目標を達成している小中学校の割合	—	95%	96%	70%
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数【再掲 柱1 施策1】	1回/年	5回/年	5回/年	2回/年
オリンピック・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数【再掲 柱3 施策1】	760人/年	1,500人/年	6,100人/年	2,240人/年

##### 3 持続可能な部活動の実現

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜市立学校部活動ガイドライン」に準じた活動内容を設定している部活動の割合（部活動休養日・活動時間）	運動部 98% 文化部 96%	運動部 99% 文化部 93%	運動部 100% 文化部 100%	100%
部活動指導員を希望する部活動への配置率【後掲 柱6 施策1】	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
部活動コーディネーターの派遣校数	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年

4 歯科保健教育の支援				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
歯科保健教育を実施している学校数	204校/年	331校/年	351校/年	350校/年

5 健康教育の推進				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合	小 62.0% 中 100%	小 91.4% 中 96.6%	小 94.6% 中 100%	小 75.0% 中 100%

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進では、令和8年度からの全員給食に向けて、B区分で再公募となった一部エリアについて事業者公募を実施し、全員に供給できる体制の確保に向けて着実に準備を進めています。また、全員給食をスムーズにスタートできるようにすることを目的に、18校の中学校給食推進校の取組において、効率的な配膳方法や必要な配膳時間の検証、汁物食缶の試行、食育に関する取組等を行いました。今後は、推進校の取組を拡大し検証を進めるほか、円滑な配膳を行うための配膳室を順次整備します。さらに、学校現場の意見も踏まえて検討するプロジェクトを設置し、アレルギー対応や安全かつ効率的な配膳について検討を進めます。なお、栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫ブロック数については、ネットワーク数の増加を図るため、栄養教諭の増員に向けた取組の情報発信や学校栄養職員からの任用替えの推進等栄養教諭の増員に向けた取組を推進します。
- ・「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現では、各学校の実態に応じて、児童生徒の健康の保持増進やスポーツに親しむ態度を育成するため、市体力・運動能力調査の集計・分析結果を各校に配付するとともに、各校が作成した「健やかな体の育成プラン」の分析結果を発信し、結果に基づいた各校への支援を行いました。引き続き、「健やかな体の育成プラン」の分析結果の活用方法や好事例の発信を行うとともに、学習支援システムを活用した各校におけるデータ分析の充実に努めます。
- ・持続可能な部活動の実現では、教員に代わって部活動の指導や引率、顧問を担うことができる部活動指導員を希望する全ての部活動に配置し、その効果的な活用を推進したことに加え、部活動コーディネーターの派遣校数の増加や全ての部活動が横浜市立学校部活動ガイドライン（以下、「市ガイドライン」という。）に準じた活動内容を設定するよう学校に働きかけを行いました。また、横浜市教育委員会・横浜国立大学・横浜市中学校体育連盟との間で「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定」（以下、「協定」という。）を締結し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導等を担う人材確保・大会会場の確保に取り組みました。今後も、希望する全ての部活動への部活動指導員の配置や協定に基づく人材確保・大会会場の確保に取り組むとともに、部活動指導員の新たな研修制度の確立、部活動の大会運営の負担軽減に資する大規模会場の確保など、生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に努めます。
- ・歯科保健教育の支援では、学校のニーズに沿った歯科保健教育の取組を進め、歯科保健教育の実施校が増加しました。今後も、学校・家庭・学校歯科医と連携し、児童生徒が歯・口の課題解決に取り組めるよう支援します。
- ・健康教育の推進では、医師等の専門家を学校に招いて授業や講演等を行うなど、児童生徒の生涯の健康づくりの基盤となる健康教育を推進しました。今後も、さらに各学校での健康教育が推進されるよう、学校への講演会の開催の奨励や研修の充実に努めます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### ◆ いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性

柱5施策1～3については、いじめ問題等に取り組むうえで、学校・教育委員会だけでなく、家庭、地域、関係機関が一人ひとりの子どもを必ず守るという強い意識を共有し、こども青少年局などの関係部局と連携して、横浜市一丸となって、子どもたちに寄り添い、見守る社会を作っていきます。具体的な取組については、次期横浜市教育振興基本計画の中で示していきます。

### 施策1 多様な主体とつながる教育の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働することにより、子どもたちが社会とつながる機会を創出し、子どもの学びや育ちを支えます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域のひととの協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 93.0% 中 82.8%	—※	小 95% 中 95%

#### ◆ 主な取組

※国の調査項目変更により把握不可。次年度以降、独自調査を実施予定。

#### 1 地域等との連携・協働の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学校運営協議会委員、教職員向け研修等の開催回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
学校運営協議会の運営について個別支援する学校数	10校/年	10校/年	28校/年	10校/年
学校・地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員) 養成人数	1,278人(累計)※	1,470人(累計)	1,641人(累計)	1,634人(累計)

※養成を開始した平成19年度からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働して行う取組を、子どもの学びや育ちにつなげるため、教職員や学校運営協議会委員、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）に対する研修会や個別相談などの支援を充実させ、社会全体で子どもたちをはぐくむ環境を整備します。

・令和5年度までに、9割以上の学校に学校運営協議会が設置されています。引き続き、それぞれの学校・地域が抱える様々な課題の解決に向け、個別相談等を行うとともに、各校の好事例の共有、外部講師による研修等、取組の質の向上・持続可能な運営に向けた支援を進めることで、学校と地域の協働活動の円滑な実施につなげていきます。

・地域学校協働活動の担い手となる学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の養成に取り組むとともに、新規設置の際に教育委員会事務局が学校や地域に対し説明を行うなど、地域学校協働本部（学校・地域コーディネーターを配置）の立ち上げを支援しました。学校・地域コーディネーターの養成実績は目標を上回っており、今後は、学校への継続的な個別相談や学校種の特徴を生かした柔軟な設置推進など、地域学校協働本部の全校設置に、より力を入れて取り組んでいきます。

・小学校・中学校ともに約3割の学校が、高齢者福祉に関する取組を行いました。また、手話・車いす等の体験的な学習やパラスポーツ選手との交流、認知症サポーター講習の受講など多様な活動を通して、他者とともに生きることについて考える機会を設けていきます。



## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関が顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えていきます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 福祉・医療等との連携強化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブと連携がとれている小学校数(こども青少年局)	212校 (令和2年度)	249校	259校	全校
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数 【再掲 柱1 施策3】	30人	35人	40人	50人
横浜型医療的ケア児・者等支援者数(養成研修修了者数) (こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会)	136人(累計)*	184人(累計)	241人(累計)	336人(累計)
歯科保健教育を実施している学校数 【再掲 柱4 施策1】	204校/年	331校/年	351校/年	350校/年
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合 【再掲 柱4 施策1】	小:62.0% 中:100%	小:91.4% 中:96.6%	小:94.6% 中:100%	小:75.0% 中:100%

\*平成30年度からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、児童生徒の放課後の居場所づくり、医療的ケア児の支援など、学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関と顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えていきます。

・関係局や学校、運営主体が密に連携し、利用児童が多い放課後キッズクラブの活動場所の拡充や、医療的ケア児の受入れ調整を行いました。今後、特に放課後児童クラブへの連携促進の働きかけを強化するとともに、長期休業中の昼食提供や小学生の朝の居場所づくりのモデル実施など、居場所づくりの更なる充実に向けて取り組んでいきます。

・各種研修を実施し、横浜型医療的ケア児・者等支援者及び横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを養成しました。引き続き人材育成を図り、医療的ケアが必要な児童生徒の受入先の充実を図るとともに、医療的ケア児・者等コーディネーターを対象に定例会や研修等を通して、医療・福祉との支援を総合的に調整できるよう、更なる知識・技術の向上に取り組めます。

・令和4年度に実施したヤングケアラーの実態把握調査を踏まえ、特設サイトの開設やチラシ配布、SNS広告等の情報発信を行ったほか、民生委員・児童委員等を対象とした研修の実施等、関係機関と連携しながら支援の取組をスタートさせました。引き続き、ヤングケアラーの理解促進を進めるとともに、福祉、介護、医療、教育等の関係者が連携した庁内及び関係機関による支援体制の構築に取り組み、早期発見・支援につなげていきます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策3 家庭教育支援の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 関係機関、地域と連携した、保護者の学びや交流などの家庭教育支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
思春期保健講座数(こども青少年局)	54件/年 (令和2年度)	89件/年	91件/年	152件/年
保護者支援のための保護者教室の開催数 【再掲 柱1 施策3】	1回/年	6回/年	7回/年	8回/年

##### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。

・思春期保健講座について、児童生徒や保護者を対象に、思春期保健に関する講座や赤ちゃんふれあい体験等、命の大切さ等について学ぶ機会を提供しました。引き続き、学校関係者向けの思春期保健事業の理解や情報交換を目的とした連絡会の開催や、区役所の助産師・保健師との連携強化などに取り組み、それぞれの学校の状況に合った効果的な講座を実施していきます。

・特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子育ての不安解消につながるよう、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」について、ライブ配信や録画配信などを実施するなどして充実を図ります。

・令和5年度は、保護者・地域の関係者・幼保小の職員と一緒に子育てについて学ぶ「健やか子育て講演会」を全区で開催しました。引き続き幼児教育と小学校以降の円滑な接続に向けた、幼保小の連携を進めます。

## 柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

### 施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

#### ◆ 施策の目標・方向性

・教職員の各種調査データ等の分析により学校現場の課題や実態を明らかにし、個々の学校現場の実情に寄り添い、ICTの活用等の効果的で時代に即した施策を展開します。教育委員会と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。

・働き方改革の推進に当たっては、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨を踏まえ、遅くとも19時までに退勤することを原則とした上で取組を進めていきます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	91%	92%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人/年	2,608人/年	1,970人/年	0人(毎年度)
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	76.2%	79.4%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、時間外在校等時間の上限方針として、月45時間・年360時間の範囲内とする旨を規定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨も踏まえ、まずは速やかに本指標の達成を目指し、本指標達成後に改めて指標を定めることとする。

#### ◆ 主な取組

##### 1 優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者数	97人/年	98人/年	126人/年	100人/年
教員養成講座(桜丘高校)の開講【再掲 柱1 施策5】	—	開講準備完了	開講	開講 (令和5年度)

##### 2 学び続ける教職員の育成・支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
キャリアプランニング研修の受講人数	—	対象者全員	対象者全員	対象者全員
人材育成指標活用推進事業推進校数	5校/年	5校/年	6校/年	5校/年
大学・教職大学院等派遣人数	8人/年	9人/年	9人/年	9人/年
海外研修派遣人数	40人/年 (令和元年度)	中止	98人/年 (オンライン含む)	40人/年

### 3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1 施策1】	129校	188校	235校	全校
部活動コーディネーターの派遣校数【再掲 柱4 施策1】	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年
ICT支援員の訪問回数【再掲 柱1 施策2】	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高校：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
SSWの配置人数【再掲 柱3 施策2】	61人	61人	61人	73人

### 4 学校業務の改善・適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
日課を工夫するなど、教職員の裁量のある時間を生み出すための取組をしている学校数	小・中 189校	小・中 256校	小・中 291校	小・中 289校
部活動指導に係る時間外勤務の申請時間が、2か月連続で月33時間以上の教員の人数 <sup>※</sup>	781人	654人	609人	0人（毎年度）
部活動指導員を希望する部活動への配置率	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
軽作業スタッフ新規派遣校数	8校	8校	18校	32校（累計）
市立高校における統一化された新たな校務システムの導入校数	0校	導入準備	8校	市立高校8校

### 5 管理職のマネジメント力の強化・意識改革

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体の組織開発のアプローチを用いた働き方研修における2年目校長の受講人数	2年目校長全員 72人	2年目校長全員 61人	2年目校長全員 79人	2年目校長全員

※月33時間については、部活動ガイドラインで設定されている活動時間、休養日をもとに算出。

平日1時間×4日×4週+2時間（2日）=18時間（平日：計18日）

土日3時間×1日×5週=15時間（土日：計5日）

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・「資質・能力が向上した教職員の割合」について、令和5年度は、横浜国立大学教職大学院とともに人材育成指標の改訂と研修デザインリーフレットの作成を行いました。令和6年度はこれらに基づき、研修体系を見直すことで、教職員が自分自身に必要な資質・能力に応じた研修をデザインし、自己評価や管理職のフィードバックを通じて資質・能力の向上を図っていきます。

・「2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数」について、令和4年度と令和5年度を比較すると約25%減となりましたが、目標の達成には道半ばの状況です。令和5年度は、職員室業務アシスタントの配置や小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進、ICT支援員の派遣等によるチーム体制の構築と人員配置の工夫・充実、教職員の業務のアウトソースや部活動指導員の配置、横浜国立大学との連携協定に基づく大会会場の確保、横浜市立学校フレックスタイム制度の実施や横浜市立学校テレワーク制度の試行実施による学校業務の改善・適正化、時間外在校等時間の縮減に向けた校長会や関係課室との連携、学校への個別訪問や2年目校長研修の実施による管理職のマネジメント力の強化・意識改革などに取り組みました。令和6年度はこれらの取組に加え、部活動指導員の新たな研修制度の確立、部活動の大会に係る大規模会場の確保、学校運営において非常に重要な役割を担っている副校長をサポートする副校長マネジメント支援員の新規配置、教職員と保護者の負担軽減と利便性向上に資する全市統一の家庭と学校の連絡システムを新たに導入することとしており、働き方改革を更に推進していきます。

・優れた人材の確保及び採用前教職員の養成について、令和5年度は、令和4年度から開始した社会人経験者を対象とする特別選考の資格要件緩和や大学推薦の対象教科拡大、地方会場や各大学での採用説明会を継続して実施するとともに、大学3年生を対象とした新たな特別選考、英語能力加点制度の拡充など、様々な取組を総合的に進めることで受験機会を増やしました。さらに、横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイトを制作し、就職・転職の機会を捉えた広報やオンライン登録会、情報提供等の充実に努めました。また、採用前の人材養成では、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者の資質能力の向上と実践力の育成、桜丘高校の教員養成講座に参加している生徒の教職に対する探究力、資質・能力の向上に取り組みました。令和6年度はこれらの取組に加え、一次試験の地方会場の対象教科の拡大や大学3年生を対象とした特別選考の対象教科の拡大、技術や小学校の教員確保のための併願受験制度の新設や年度を通じた教員の魅力発信、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」と「桜丘高校の教員養成講座」の更なる充実により、優れた人材の確保及び採用前教職員の養成を推進します。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策1 学校施設の計画的な建替え

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」<sup>※</sup>に基づき、計画的に学校施設の建替え等を推進します。
- ・学校建替えの検討に当たっては、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設等との複合化、公民連携手法の活用、自然環境に配慮した学校整備などを検討し、効果的に進めます。

※令和5年度に改定

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校(累計) <sup>※</sup>	6校(累計)	9校(累計)	17校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校施設の計画的な建替えの推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
基本構想等着手校数	20校(累計) <sup>※</sup>	22校(累計)	22校(累計)	44校(累計)
基本設計等着手校数	15校(累計) <sup>※</sup>	17校(累計)	20校(累計)	37校(累計)
実施設計等着手校数	6校(累計) <sup>※</sup>	12校(累計)	16校(累計)	31校(累計)

##### 2 自然環境に配慮した学校施設の整備

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
建替えにより太陽光発電設備を設置した校舎の供用開始校数 (太陽光発電設備は校舎竣工翌年度に設置を想定)	0校	整備準備	整備準備	7校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・学校施設の計画的な建替えの推進について、これまでの基本方針を見直し、令和5年6月に「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」を策定しました。新たな基本方針に基づき、学校ごとの状況を精査し、今後新たに取り組む築70年を超える長寿命化の手法を検討したうえで、計画的な建替え等の検討を進めていきます。
- ・自然環境に配慮した学校整備に向けて太陽光発電設備の設置などを進めていきます。また、令和5年度に竣工した汐見台小学校及び上菅田笹の丘小学校では、壁・備品等への木材利用、自然採光の採用により、環境に配慮しました。今後も建替え校について、内装への木材利用促進を踏まえた設計を進めるなど、環境に配慮した学校整備を継続して検討していきます。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策2 安全・安心な施設環境の確保

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・学校施設の老朽化対策や防災対策等を進め、子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えます。
- ・空調設置、トイレの洋式化、要配慮児童生徒が在籍及び入学見込みの学校へのエレベーター設置等により、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進します。

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校施設における児童生徒の安全確保

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
非構造部材（外壁・サッシ等）の改修件数	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年
崖地がある学校施設の安全確保校数	15校 崖安全度調査実施	調査:68校(累計)	調査:159校(累計) 対策:2校(累計)	調査:463校 対策:3校(累計)
ブロック塀の対策校数	7校/年	9校/年	8校/年	7校/年

##### 2 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
老朽化した空調設備の更新校数	128校/年	65校/年	62校/年	60校/年
体育館の空調新設校数	31校(累計)*	59校(累計)	89校(累計)	169校(累計)
トイレの洋式化率（総便器数に対する比率）	84.4%	85.3%	86.8%	90%
エレベーター等の新規設置校数（小中学校合計）	11校/年	9校/年	24校/年	13校/年
屋根貸し自家消費型スキーム事業による太陽光発電設備の設置校数	11校	28校(累計)	64校(累計)	110校(累計)

\*令和元年度からの累計校数

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えるとともに、快適で誰もが使いやすい施設環境の整備を推進します。

・学校施設における児童生徒の安全確保については、定期的な点検による施設状況の把握や必要な改修・修繕を実施しました。また、擁壁及び崖の調査を実施し、対策工事を行うための設計を進め、早期に改修が必要と判断された学校について、2校で安全対策の工事を実施するとともに、8校でブロック塀の解体撤去及びフェンスの設置を行いました。今後、擁壁及び崖の調査にかかる調査費が高騰している現状を踏まえ、必要な予算の確保等に努め、引き続き安全確保を進めます。

・快適で誰もが使いやすい施設環境の整備については、老朽化した空調設備の更新や体育館の空調新設、トイレの洋式化など計画どおり整備を進めました。今後、工事費が高騰している現状を踏まえ、必要な予算の確保等に努め、計画的に設備や教室の整備を進めます。また、要配慮児童が小学校低学年からエレベーターを使用開始できるよう幼保小連携の取組の強化を継続し、義務教育人口推計や学校からの情報をもとに、必要教室数を確保するなど、引き続き教育環境の充実を図ります。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策3 学校規模・通学区域の適正化

#### ◆ 施策の目標・方向性

・子どもの教育環境を改善するため、小規模校や過大規模校では、地域の状況に応じて通学区域の見直しや学校の統合・分離新設等による学校規模の適正化を進めます。また、通学距離及び通学安全、地域コミュニティとの関係等の観点から通学区域に問題がある場合には、学校規模も考慮した上で通学区域の変更や弾力化等について検討します。

・学校規模・通学区域の適正化に当たっては、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていきます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校規模・通学区域の適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
上白根北中学校の開校（統合）	条例改正 (令和5年4月 施行)	統合準備	開校 (令和5年4月)	開校 (令和5年4月)
阿久和小学校・いすみ野小学校の学校規模適正化等	検討	検討、条例改正	統合準備	実施
二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	実施
日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	実施
東戸塚小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	実施

##### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・子どもの教育環境を改善するため、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら通学区域の見直しや学校規模の適正化を進めます。

・小規模校については、旭北中学校と上白根中学校の統合準備を進め、令和5年度に上白根北中学校を開校するとともに、阿久和小学校といすみ野小学校の統合準備を進め、令和6年4月にいすみ野小学校を開校しました。今後は斎藤分小学校と二谷小学校並びに日限山小学校と南舞岡小学校との間で学校規模の適正化に向けた検討を進めます。

・過大規模校については、東戸塚小学校の適正化に向けた検討を進め、分校を設置する方向性をまとめました。今後、分校設置に向け、施設整備等の必要な検討を進めます。

・学校規模の適正化の推進に向けて、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら、引き続き地域状況を考慮した具体的な検討を行います。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策1 生涯学習の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・市民活動・生涯学習支援センター、横浜市社会教育コーナー、区役所を中心に、市民の生涯学習の推進を支えます。
- ・市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため、「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進します。

#### ◆ 主な取組

##### 1 生涯学習の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
生涯学習に関係する職員への研修回数	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年
コーディネーター人材の育成支援人数	63人/年	110人/年	155人/年	130人/年
体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の参加者数	—	941人/年	1,458人/年	1,000人/年

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・市民の生涯学習の推進を支えるとともに、市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進しました。
- ・各区の生涯学習関係職員に対して、新任者研修をはじめ、ファシリテーションをテーマとした研修、各区のニーズに応じたテーマでの出前研修などを実施しました。引き続き、市民が主体的に地域の課題や社会的な問題に関わり、豊かなまちづくりにつなげていくため、生涯学習に関係する職員の研修を行います。
- ・横浜市社会教育コーナーにおいて、市民の社会参加を促すコーディネーター人材として期待される、社会教育士<sup>※</sup>を目指す人のための基礎講座や、社会教育士同士の情報交換や実践を学びあうための交流会を開催しました。令和6年度も社会教育士を中心としたコーディネーター人材の育成に取り組めます。
- ・体験型社会教育プログラムの子どもアドベンチャーカレッジでは、42の企業・団体等からプログラム提供を受け、子どもたちの主体的な学びを推進するとともに、プログラムの運営補助者として学生サポーターを配置することで、若者の社会参加の推進を図りました。引き続き、子どもたちの主体的な学びの推進及び若者や企業への社会参加のきっかけづくりに取り組めます。

※社会教育士：令和2年度開始。国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、与えられる称号であり、環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。



## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性を検討します。

・「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、乳幼児期から高齢期まで市民一人ひとりが読書に親しみ、楽しむことができる環境を整備するため、「横浜市民読書活動推進計画」を中心に、読書活動を推進する取組を実施します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
図書館における貸出冊数 <sup>※1</sup>	1,160万冊/年	1,220万冊/年	1,185万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	—	調査・検討の実施	ビジョン策定 (令和5年度)	ビジョン策定 (令和5年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数 (a 図書館と連携した事業の延べ人数、b 市民利用施設における1館あたり平均人数)	a 1,511人 b 12.9人/館	a 2,386人 b 16.8人/館	a 3,326人 b 20.1人/館	a 4,200人 b 30.1人/館 (令和5年度) <sup>※2</sup>
小中学校の学校図書館の利活用の促進 (a 来館者数(平均値)、b 貸出冊数(平均値)、c 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合)	a 8,209人 b 7,149冊 c 79.3%	a 8,850人 b 7,293冊 c 76.3%	a 11,358人 b 7,098冊 c 78.8%	a 11,500人 b 7,600冊 c 80.0% (令和5年度) <sup>※2</sup>

※1 市立図書館での貸出し(電子書籍の貸出しを含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出しも含む

※2 第三次横浜市民読書活動推進計画(令和6年度策定予定)の策定に合わせて、目標値を見直します。

#### ◆ 主な取組

##### 1 新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
市立図書館の大規模な設備修繕・更新件数	1件	5件(累計) <sup>※1</sup>	9件(累計)	12件(累計)
図書の新規購入冊数	123,330冊/年	130,036冊/年	125,040冊/年	130,000冊/年
電子書籍の提供コンテンツ点数	5,366点 (累計) <sup>※2</sup>	10,185点 (累計)	15,570点 (累計)	18,000点 (累計)
デジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」収録資料点数	12,569点 (累計) <sup>※3</sup>	12,642点 (累計)	13,632点 (累計)	12,900点 (累計)

##### 2 読書活動の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティア活動推進のための支援回数	2回/年	11回/年	25回/年	9回/年
市民が読書に親しむ全市民的な機会の創出	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
学校司書や司書教諭のスキルアップのための研修会の実施回数	8回/年	9回/年	10回/年	10回/年

※1 令和3年度からの累計

※2 電子書籍の貸出しを開始した令和2年度からの累計

※3 デジタルアーカイブを開始した平成17年度からの累計

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるように、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、令和6年3月に横浜市図書館ビジョンを策定しました。策定にあたって、先行事例の調査や市民ワークショップ、有識者意見聴取等を行いました。老朽化に伴う、市立図書館の施設・設備の長寿命化工事や修繕・更新は、引き続き計画的に行います。

・市立図書館サービスの充実については、蔵書単価の上昇等の影響により図書購入冊数は減少しましたが、地域性や利用者のニーズを捉えながら、幅広い分野の蔵書や電子書籍の購入を進めました。貸出冊数は、図書館情報システムの更新に伴う臨時休館の影響で、前年度比で減少していますが、電子書籍の貸出冊数は増加しており、今後も新たなコンテンツの拡充により、利用促進を図っていきます。また、図書館情報システムの更新を契機とし、利用手続のオンライン化や、AIを活用した蔵書探索サービスの提供などを開始しました。より多くの市民の皆様に図書館をご利用いただけるよう、引き続きデジタルを活用したサービスを展開していきます。

・読書活動の推進に向けて、図書館や市民利用施設等でのボランティアへの支援や、全市的な読書イベント「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」の開催等を行いました。指標であるボランティアの活動者延べ人数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動者数が減少したものの、中止していた乳幼児健診会場でのボランティアによるおはなし会等が再開されたことなどもあり、今後は、活動の場を増やしていきます。

・学校図書館の利活用については、平均貸出冊数は減少しましたが、来館者数が3割程度増加しました。コロナ禍で減少した来館者数は、学校の働きかけによって、授業や読書活動で学校図書館を利活用する機会の回復や充実が図られました。そして、読書の他にも、授業等では、情報の収集のために一人一台端末を活用することも定着しました。本と併用して、効率よく学習に取り組むことができるようになったことは、貸出冊数の増加に至っていない要因の一つとも考えられます。今後は、一人一台端末を活用したデジタルと本との併用等、情報をより適切に収集したり活用したりすることができるよう、学校図書館の資料の充実と学校司書による授業支援を継続して行うとともに、司書教諭と学校司書が合同で受講する研修実施、授業支援のあり方や取組・実践の共有を進めます。

・令和5年度策定の横浜市図書館ビジョン等の内容を踏まえて、「第三次横浜市民読書活動推進計画」を令和6年度に策定します。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

・行政のみならず、市民、企業、学校などと協働、連携して横浜の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財の保存・活用に取り組めます。

・児童生徒や市民が、横浜の歴史文化を身近に感じ、学ぶことで、愛着を感じられるよう、学習機会の充実を図ります。

#### ◆ 主な取組

#### 1 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
市内指定・登録文化財件数	471件(累計) <sup>※</sup>	477件(累計)	488件(累計)	479件(累計)
無形民俗文化財調査件数	1件/年	1件/年	5件/年	5件/年
博物館等への来館者数及びオンラインコンテンツ閲覧人数	346,659人/年	522,997人/年	646,127人/年	395,000人/年
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	2か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年

#### 2 横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
博物館学芸員等による訪問授業を受講した児童生徒数	7,146人/年	12,317人/年	14,889人/年	7,350人/年
文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成数	2本/年	19本/年	10本/年	6本/年

※市内の文化財が初めて指定を受けた明治33年からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、局内調整、文化庁との協議、協議会及び文化財保護審議会等関係者からの意見聴取、市民意見募集を実施し、原案を作成しました。文化庁へ横浜市文化財保存活用地域計画の認定申請を行い、令和6年7月の認定を目指します。認定後は、計画の広報、計画に基づく事業を、市民、企業、学校、博物館施設等と協働・連携しながら推進していきます。

・市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進に向けて、未指定文化財の把握調査を行いました。無形民俗文化財保護団体については、現況調査を実施し、活動状況の確認や、活動に際しての課題の聞き取り等を行いました。引き続き、未指定文化財の把握調査、無形民俗文化財保護団体の調査等を計画的に実施し、文化財保護施策の検討につなげます。

・史跡称名寺境内及び市指定名勝旧川合玉堂別邸庭園の、崖地防災対策工事等を実施しました。崖地の安全対策を、順次進めます。

・博物館等施設においては、従来の児童生徒の見学受入れに加え、博物館が良い学びの場となるよう各学校での訪問授業や、オンライン授業に適した動画作成などにも取り組みました。学芸員等による訪問授業の受講児童数は、事前に教員向け研修を実施して周知・利用促進を行ったこと等により、目標値を大きく上回る結果となりました。また、社会科向けの授業コンテンツ動画の公開等もあり、オンラインコンテンツの閲覧人数も増加しました。引き続き、学校現場のニーズに応じた訪問授業や、ICT環境に合わせた授業コンテンツの製作を進めるとともに、訪問授業の実施など、各学校の希望に配慮しつつ取組を進めます。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知

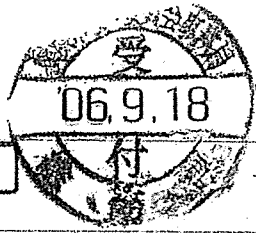
徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



NO.

DATE

受理番号 15

# 請願書

2024年9月18日

横浜市教育長 下田康晴様

請願者

住所

横浜市戸塚区南舞岡

名称

横浜市学校統廃合を考える会

代表

中山匠右

## 請願項目

地域の合意形成手続きに瑕疵のある横浜市戸塚区南舞岡小学校と港南区日限山小学校の統合計画の撤回を求めます。

## 請願理由

1. 地域の合意形成の手続きをしないで決定としています。

横浜市教育委員会事務局学校計画課は「日限山小学校・南舞岡小学校、通学区と学校規模適正化等検討部会」で、日限山小学校・南舞岡小学校の両校を統合することを提案し、第8回検討部会終了後承認され決定としています。

しかし検討部会は非公開で行なわれ、地域住民が自由に意見申し出のできないものです。文科省の定める市民合意形成のための運営がおこなわれていません。

2. 南舞岡小学校の地主校長が、正式決定されていない事項を

子どもに告げて精神的苦痛を与えたのは公務員としてありまじき行為です。教育委員会事務局を含めて処分して下さい。

2022年3月より始まった統合計画ですが一度も子どもたちの意見を聞かずに進められてきたことは、子ども基本法を無視しています。

署名 4867筆

資料 第8回検討部会までの決定事項のお知らせ

※発行責任者はどなたでしょうか。

回答は9月19日に出して下さい。

# 日限山小学校保護者様、南舞岡小学校保護者様

## 第8回検討部会までの決定事項のお知らせ

現在、南舞岡小学校は一般学級数9学級の小規模校となっており、日限山小学校も、児童数が減少していく見込みです。そこで、全学年複数学級となるよう、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置し、具体的な対応を検討してきました。

その結果、両校の児童にとってより良い教育環境を整えていくために、日限山小学校・南舞岡小学校の両校を統合することを事務局から提案し、第8回の検討部会です承されました。

検討部会です承された内容は、次のとおりです。

- 日限山小学校・南舞岡小学校を令和8（2026）年3月末に閉校し、同年4月に両校を合わせた統合校を新たに開校する。（現在の小学5年生が卒業後）
- 統合校の通学区域は、現在の日限山小学校・南舞岡小学校の通学区域を合わせた通学区域とする。
- 統合校の敷地及び校舎は、現在の日限山小学校を使用する。
- 学校の名称は両校の児童及び地域の方のアンケートにより公募し、決定する（※）。  
※学校の名称は、アンケートでいただいた名称案を参考に検討部会で協議を行います。  
そのため、必ずしも応募数の多い名称に決定するとは限りません。
- 今後、授業や学校行事などを通じて、両校の児童の交流を図っていく。

検討部会で決定した上記内容について、教育委員会事務局から日限山小学校・南舞岡小学校の両校に依頼し、7月9日に両校の児童に対して説明を行いました。この説明資料の保護者の皆様への配付が、児童への説明よりも後になってしまったことをお詫びいたします。

第9回検討部会では、学校名案を決めるとともに、これまでの部会での検討結果を横浜市学校規模適正化等検討委員会（※）に提出する意見書に、児童の通学中の安全を確保するための要望を警察や道路管理者等へ提出する通学安全に関する要望書に、それぞれまとめることとなりました。

※横浜市学校規模適正化等検討委員会…横浜市教育委員会の附属機関です。横浜市立小中学校の学校規模適正化を検討する目的で設置しています。検討部会は検討内容をとりまとめ、意見書として横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出することとなっています。

南舞岡の地域住民や学校に通う子供達の切実な願いや意見が届かないまま、いつの間にか本計画が実行されようとしていることを大変残念に思います。行政には、直近の財政的な課題解決策としてではなく、これから先 20 年、30 年を見据えた、地域住民ファーストの英断を期待します。日頃感じている本計画に関わる懸念事項を、下記のとおり、お伝えいたします。

1. 防災上の懸念事項 ここ数年、数十年に一度といわれる異常気象や大規模地震の被害を伝えるニュースが毎年後を絶たず、関東地方でも大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況です。このような中、防災拠点としての役割も担う南舞岡小を存続させ、未来を担う子供達への災害時のリスクを極力軽減しておくことも大切だと思います。南舞岡小は日限小より築年数は7年若く、戸塚区の広域避難所である舞岡公園へは徒歩5分圏内です。一方、日限小は周辺を住宅地に囲まれた場所にあり、港南区の広域避難所は徒歩数分圏内にはありません。もし統合後に大規模震災に見舞われ、大規模火災が発生した場合、600人近い避難児童が地域防災拠点である日限小で待機することになります。舞岡公園に隣接する南舞岡小と比較した場合、学校自体もしくは児童が帰宅・避難経路上で火災に巻き込まれるリスクが格段高まります。また、日限小の校地は南舞岡小より狭く、そこに今の2倍の児童とその保護者や周辺住民が災害時に詰めかけるとなると、校内は超過密状態になることが容易に想像できます。財政的な事情ファーストではなく、行政には地域住民や未来を担う子供達の命を守るための英断を期待したいものです。

関連事項：

- ・ 日限山中学には、下水直結トイレがなく、日限小のみに設置のため多くの人を押して寄せてくる可能性があります。(南舞岡小が存続すれば、南舞岡小の下水直結トイレも使用でき、利用者を2か所に分散することができます)
- ・ 統合後も南舞岡小は地域防災拠点として使えるとの話ですが、トイレ用にプールの水を常時貯めたりと、日頃からの設備点検や備蓄品の備えは誰が担うことになるのでしょうか？

## 2. 南舞岡地域活性化上の懸念事項

南舞岡地域は今まさに世代交代の真っ最中ですが、「閉校」は南舞岡地域のマイナスイメージにつながり、今後の南舞岡地域活性化の阻害要因となることが危惧されます。戸塚区が好きで南舞岡に移住してくる子育て世帯数の減少、それに伴う空き地・空き家の増加、外国人所有の不動産の増加、世帯数減少によるバス便の更なる減少や店舗の統廃合を招き、これまで先人により維持・守られてきた舞岡公園に隣接した緑豊かな人気の住宅地としてのブランドや資産価値、生活の利便性への悪影響が危惧されます。「閉校」と同時に南舞岡地域をどう活性化していくのか、行政側として何かしらのシミュレーションや地域の若返りを加速するための代替案の検討はなされたのでしょうか？「閉校」にするのであれば、廃校として放置するのではなく、子育て世代にとって魅力ある地域とするための統合後の地域活性化計画を廃校計画と同時に地域住民に提示し、南舞岡地域住民のコンセンサスを得た上で、決定してほしいと思います。南舞岡地域住民の反対を押し切りこのまま「閉校」計画が実行され、南舞岡地域の地域としての価値低減＝ブランド・資産価値の低減(行政としては固定資産税や相続税収の減少)につながっていくことは誰もが容易に想像できます。南舞岡小の「閉校」は学校に通う子供たちやその家族だけではなく、南舞岡地域住民にとっても重要な事案です。行政におかれましては、南舞岡地域住民の視点でこの計画を今一度精査いただくことをお願いしたいと思います。

- ## 3. 学校基本調査(適正な児童数)からみた懸念事項
- 学校基本調査によると、300名が適正な学校・学級規模との結果もあり、統合後の600名というのは適正値の2倍の人数となり、新たな課題が生じることが懸念されます。

今や30人学級を採用している小学校は増加傾向にあります。人数が少ないから統廃合という考え方は一昔前の考え方。少子化という将来を見据えた、新たな小規模モ



デル校としてのより 先進的な取り組みの場として存続させる方向でも、再度議論をお願いしたいと思います。

- 最後に 今から約40年前、当時南舞岡には学校はなく、南舞岡の子供たちは日限小に通っていたそうです。南舞岡の住宅地の開発が進むにつれ、児童数も増加し日限小に入れない児童は、東戸塚小までの毎日徒歩通学されていたと伺っています。当時はバスの運行ルートも未整備で、舞岡台巡回のバスの開通にあたっては、地域住民や自治会の方々の大変なご苦勞があったそうです。そうした中、ようやく南舞岡小ができ、やっと自然豊かなこの南舞岡で安心して子育てを行うことができるようになったと伺っています。20年前、「南舞岡を終の棲家とする人が多くて子育て世代に人気のエリアなのにめったに物件がでない」と不動産業者が嘆いていたのを思い出します。20年の時を経て、南舞岡はようやく若返りのチャンスを迎えます。「陸の孤島」とならないためにも、この機会を逃すわけにはいきません。隣接する舞岡公園の自然豊かな環境の中で、教室から見える富士山に元気をもらい、日々生き物の多様性や命の尊さを学びながら、子供たちの心豊かな成長に伴走してくれた南舞岡小に感謝している人は多いと思います。南舞岡小は、子供たちの自ら考え、課題を解決する力や人としてのモラルを育む次世代の小規模学校のモデルにもなりうる教育機関です。「閉校」するのではなく、次世代小学校のあるべき姿のモデル校として存続し、恵まれた自然環境と小規模校の良さをふんだんに活かした 次世代教育の実践の場としての更なる発展を望みます。今一度、行政の原点に立ち返り、本計画の再考を切に望みます。

教委第 28 号議案

学校規模適正化等について

横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申を踏まえ、日限山小学校と南舞岡小学校の学校統合を実施する。

令和 6 年 10 月 18 日提出

教育長 下田 康晴

#### 提案理由

令和6年9月11日付けの横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申を踏まえ、南舞岡小学校の学校規模適正化等を図るため、日限山小学校と南舞岡小学校の学校統合の実施について提案する。

## 学校規模適正化等について

### 1 趣旨

戸塚区の南舞岡小学校は、現在一般学級数が9学級となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、令和4年1月、南舞岡小学校の学校規模適正化について、横浜市学校規模適正化等検討委員会に諮問を行い、その後、保護者・地域等の代表者からなる「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置し、諸課題の調査審議を行ってきました。このたび横浜市学校規模適正化等検討委員会から教育委員会への答申を踏まえ、令和8年4月に日限山小学校と南舞岡小学校を統合します。

#### (1) 委員名簿（全17名）

部会長	金子 昭（舞岡地区連合会 会長）	
副部会長	宮島 由美子（ひざり連合自治会 会長）	
委員	兵藤 剛士（日限山自治会 前会長）	橋本 ゆり子（南舞岡小学校PTA 前会長）
	米村 純正（港南プラザ自治会 会長）	池田 有香（南舞岡小学校PTA 前副会長）
	松本 昭彦（西洗自治会 会長）	松浦 典子（日限山中学校PTA 前代表）
	児玉 雅次（南舞岡自治会 会長）	大北 めぐみ（日限山中学校PTA 前会計）
	川上 浩（舞岡台自治会 会長）	鈴木 和枝（日限山小学校 校長）
	中田 正彦（舞岡第三町内会 会長）	地主 佐和子（南舞岡小学校 校長）
	羽角 梓（日限山小学校PTA 代表）	竹山 昭子（日限山中学校 校長）
	森 幸子（日限山小学校PTA 前副会長）	

#### (2) これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和4年 1月28日	教育委員会	教育委員会から横浜市学校規模適正化等検討委員会へ、南舞岡小学校の小規模校対策について諮問する旨を決定
3月24日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会からの諮問に基づき、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置
5月23日 24日	説明会	日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化に関する説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】南舞岡小学校（昼夜2回開催） 89名 日限山小学校（ " ） 60名
9月30日	第1回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両校の基礎情報や推計、学校規模の考え方等について説明</li> <li>・事務局から、検討事例として日限山小学校の通学区域の一部を南舞岡小学校に変更する案及び学校統合案を提示</li> </ul> <b>&lt;主な御意見&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南舞岡小学校の保護者は、小規模校であることや、隣接する舞岡公園で自然に密着した教育ができることに良さを感じて児童を通わせている方が多く、学校をそのまま存続させてほしいという思いがある。</li> <li>・統合以外の手法で問題解決を図りたい。</li> <li>・隣接していない通学区域を含めて、広い範囲での学区調整を検討してもらいたい。</li> </ul>

12月8日	第2回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、新たな検討事例として、丸山台小学校や小菅ヶ谷小学校を交えて通学区域変更する案を提示</li> <li>・前回の検討内容を踏まえて、各所属団体から意見を報告</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域の見直しでは規模適正化は難しいのではないかと。</li> <li>・現在の規模で何が問題なのか、小規模校の良さを感じているのになぜ適正化を図らなければならないのか分からない。</li> <li>・子ども達がいまどのように思っているのかが気になる。</li> </ul>
令和5年 2月22日	第3回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、実際に学校統合を経験した児童、保護者、地域へ実施したヒアリング結果及びアンケート結果を説明</li> <li>・事務局に寄せられた意見、質問等に対する回答</li> <li>・事務局からの説明を受けて、意見交換</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめによって児童が辛い思いをしてしまったときに、クラスを分けて物理的な距離を取れることは、すごくその子の支えになる。学年単学級だと6年間クラス替えができず人間関係が変わらないため、小規模校は大変苦しい状況にある。</li> <li>・小規模校の児童や保護者が抱えている人間関係の問題は非常に厳しい。今の関係性を崩したくないとか、何かあったら生活しにくくなるなど、すごく人間関係を気にしている。</li> <li>・統合の前後を知る学校長への聞き取り調査結果の資料に「一番柔軟なのは子ども達だ。大人の方が気持ちを切り替えるのに苦労している。」とあり、まさにその通りだと思う。児童が一番大切だが、大人の気持ちの切り替えにどう寄り添っていくかということもないがしろにはできないと思う。</li> </ul>
6月14日	第4回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の学校規模適正化の方向性について、各所属団体から一人ずつ意見を報告</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年単学級だと人間関係が変わらず、児童が自分自身を客観視する力がなかなか伸びなかったり、4月から新たなスタートという気持ちが薄くなってしまったりすると感じる。</li> <li>・南舞岡小学校には、小規模校の良さを強く感じている保護者がいる一方、苦しさを表に出せない家庭も実際にある。</li> <li>・小規模校が存続するためにはどのようにすれば良いのか、地域に人を呼び込むためにはどのようにすれば良いのか、教育委員会や区役所にも考えてほしい。</li> <li>・学校統合は子どもの教育環境にどのようなメリットがあるのか、統合する場合のプランを具体的に示してほしい。</li> <li>・部会でどのように結論をまとめていくのか整理してほしい。</li> </ul>
9月11日	第5回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、仮に学校統合する場合の通学区域案や両校の校舎の基本情報等を提示。また、南舞岡小学校の規模適正化を図るため、日限山小学校と統合することを提案。</li> <li>・事務局からの説明を受けて、学校規模適正化の方向性について意見交換</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生の配置人数やいじめの問題等を踏まえると、今の制度では統合するのがベターだと思うが、適正な学校規模の基準の</li> </ul>

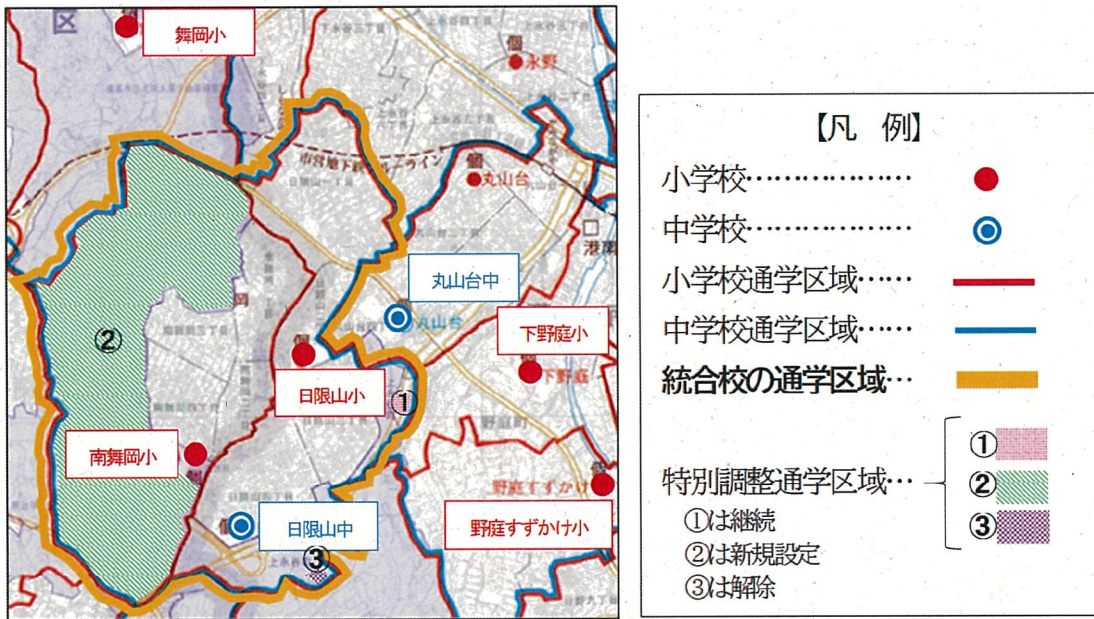
		<p>見直しもしてほしい。少子化が進んでいる中、この基準で規模適正化を図るのは難しいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校の課題は理解したが、地域で統合に反対している人がいる中、このまま進めるのはどうかと思う。どのように統合するかを考えることも大事だが、反対している人にどのように説明するかということも大事にしてほしい。</li> <li>・統合する場合、先生の人数が増えるので、いろいろなことができるようになる楽しみもあり、子ども達にとってより良い教育環境を整えられるのではないかと思う。</li> <li>・子ども達のことが第一だが、保護者が納得していないと子どもに良い影響がいかない。まず保護者にきちんと納得してもらわなければならないと思う。</li> <li>・地域には統合に賛成している人もいると思うが、教育委員会から直接話を聞いて納得してからという思いの人もいるのと思うので、そのような機会を作ってほしい。</li> </ul>
10月30日 31日	相談会	<p>事務局と直接話をする機会として、相談会を開催</p> <p>【対象者】保護者及び地域住民</p> <p>【参加者】10/30…7組10名 10/31…3組10名</p> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の相談会ではなく、地域住民全体に向けて、これまでの検討経過を説明する説明会を開いてほしい。部会是非公開で行なわれており、部会ニュースの内容では不十分。</li> <li>・南舞岡はこれから確実に子どもが増えていく地域だ。空き家を活用して子育て世帯が転入しやすい地域にしてほしい。</li> <li>・子どもが減ったから学校をなくすというのは、少子化を食い止めようという政府の方針と逆行しているのではないか。</li> <li>・南舞岡小学校がなくなったら地域が衰退する。子どもが減ったから統合するのではなく、地域に子どもを増やすことに力を入れてほしい。</li> </ul>
11月29日	第6回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、10月30日・31日の相談会について報告</li> <li>・令和5年度義務教育人口推計を基に、通学区域調整について再検討</li> <li>・事務局から、規模適正化を図るためには日限山小学校と南舞岡小学校を統合することが望ましいと、改めて提案</li> <li>・部会としては、児童のより良い教育環境を第一に考えることとし、次回の部会では、仮に統合する場合の通学区域等について検討することを確認</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や保護者の方から様々な意見が寄せられているが、それに対しては事務局の方できっちり理論を整えて答えている。横浜市として子どもが減少していくことを鑑みたくえの方針をまとめ上げており、基本的には非常に良いと思う。学校統合により規模適正化を図っていくというのは、1つの大きな方向ではないか。</li> <li>・埋蔵文化財センター（旧野七里小学校）を利用した際、まちな人の出入りが多くあり、とても良い利用の仕方をされていた。廃校が決して悪いわけではなく、むしろ地域の人達が集</li> </ul>

		<p>う場所ができるというプラスの面もあると感じた。跡地活用の仕方次第では地域が衰退するわけではないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらの校舎を使うことになっても、良い形で跡地活用ができていたら良いと思う。</li> <li>・児童の教育環境を第一に考えると、統合の方向性を検討しないと議論が先に進まないのではないか。</li> </ul>
令和6年 2月29日	第7回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模適正化に向けた対応案として、仮に両校を閉校して統合し、新たな学校をつくる場合の望ましい通学区域、使用校舎、開校時期について、事務局から以下のおり提案 <ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな学校の通学区域は、日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた区域</li> <li>②新たな学校の校舎として、現在の日限山小学校を使用</li> <li>③新たな学校の開校時期（統合時期）は、令和8年（2026年）4月</li> </ul> </li> <li>・検討の結果、事務局案を、検討部会として学校規模適正化の対応案とすることを確認</li> <li>・これまで検討してきた内容について、保護者や地域の皆様に向けた説明会を開催することを決定</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな条件を勘案すると、事務局から提案のあった、日限山小学校の校舎を使うということが良いと思う。</li> <li>・両校の児童の交流期間や、学校の施設整備の期間を考慮すると、統合時期は令和8年4月が良いと思う。</li> <li>・学校統合することになったとしても、それぞれの学校の文化を大切に、両方から平等に良いところを持ってこられるような学校づくりをしてほしい。</li> <li>・一緒になった先の子ども達が、隔たりなく対等に仲良くしていけることを目標に、どこの学校よりも良い、新しい学校にしていこうということに重きを置いて検討していきたい。</li> </ul>
3月14日	横浜市会第1回定例会請願審査	<p>「『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会についての請願」が横浜市会宛に提出され、審議の結果不採択となりました。</p> <p>(請願内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を一時中断されたい。</li> <li>・当該検討部会の委員を再選考されたい。</li> </ul>
4月26日 27日	説明会	<p>これまで部会で検討してきた内容について、保護者及び地域住民に向けた説明会を開催</p> <p>【対象者】保護者及び地域住民</p> <p>【参加者】4月26日：17名、4月27日：15名</p>
5月29日	第8回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両校の学校規模適正化の対応策として、南舞岡小学校と日限山小学校を統合することについて、改めて事務局から検討部会に対し提案。様々な検討を重ねてきたが、両校の児童にとってより良い教育環境を整えていくためには両校を統合することを、検討部会として了承</li> <li>・学校名案の決め方については、両校の児童及び通学区域にお住まいの方からの公募方式</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合校の特別調整通学区域については、第7回検討部会で決定したものに加え、新たに南舞岡小学校の通学区域内の舞岡町に特別調整通学区域を設定</li> <li>・統合校の通学路の安全を確認するため、通学安全点検を実施し、実際に歩いて対策が必要な箇所等を確認することに決定</li> <li>・統合後の地域防災拠点や後利用について、地域の意見を踏まえ、所管する部署と調整するよう、検討部会から事務局に要望</li> </ul> <p>&lt;主な御意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達には学校の先生から前もって学校統合について、話してほしいと思う。</li> <li>・いろいろな不安を解消するにはどうするのか。統合という前提を決めないと、議論が進まないと思う。前提が決まれば、今後のことも決めていけると思う。</li> <li>・学校名案の決め方については、公募方式が良いと思う。子供たちも自分の考えた学校名になるのではないかと期待感と、新しい学校を創っていくという楽しみを持てると思う。</li> <li>・説明会や事務局に届いた意見の中でも、何度も「部会の公開・非公開について」や「部会委員の再選考について」の話が挙がっていて、そのたびに心苦しく思ってきた。私たちが保護者、地域の住民で、部会委員それぞれ思うところもあるなかで、代表として、様々な方の意見があることを踏まえたうえでこの場に出てきているということを地域や保護者の皆さんに理解してもらいたい。</li> </ul>
8月28日	第9回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合校の学校名を「ひざり舞岡小学校」とすることを決定</li> <li>・意見書を検討委員会に提出することを決定</li> <li>・通学安全に関する要望書を関係機関に提出することを決定</li> </ul> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校名アンケートの結果、両校の児童からの票数が多かった「日限舞岡」を選ぶのが一番良いと思う。</li> <li>・「両校の名前を合わせたら仲良くなれそう」や「日限山小・南舞岡小のどちらも大切にしたい」などの子どもの意見を尊重したい。</li> <li>・「日限」が漢字だと「ひざり」と読みづらいので、ひらがなが良いと思う。</li> <li>・単に教室を整備するだけでなく、利用者が増加しているキッズクラブの部屋も確保してほしい。</li> <li>・憶測などを含め様々な情報が錯綜しており、地域が不安に感じている。保護者や地域にわかりやすく情報を伝えてほしい。</li> <li>・意見書等で要望した内容については、しっかりと対応してほしい。意見書提出後も要望に関する進捗について、保護者や地域に適宜情報提供してほしい。</li> </ul>
9月11日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	検討部会から提出された意見書のとおり答申することを決定



(3) 通学区域図



(4) 関係校の推計

学校名		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	個別支援 学級(R 6)	保有 教室数
日限山小	児童数	403	385	361	341	325	314	281	24	18
	学級数	13	13	12	12	12	12	11	4	
南舞岡小	児童数	198	189	204	194	190	191	185	24	13
	学級数	9	8	8	7	6	6	6	4	
両校の児童数を 合わせた場合	児童数	601	574	565	535	515	505	466	—	—
	学級数	19	19	19	18	18	18	17	—	

※R 6は令和6年5月1日現在の実数値。R 7以降は令和6年度義務教育人口推計に基づく推計値。

2 答申書について

別紙のとおり

3 今後の予定

教育委員会で審議され、統合の方針を決定した場合、横浜市立学校条例を改正する必要があります。別途、「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出」を教育委員会で審議いただき、承認されましたら、横浜市会に「横浜市立学校条例の一部を改正する条例」の議案を提出します。

令和6年9月11日

横浜市教育委員会

横浜市学校規模適正化等検討委員会

学校規模適正化等について（答申）

令和4年1月28日付で諮問のありました標記の件について、別紙「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書のとおり答申します。

横浜市学校規模適正化等検討委員会

「日限山小学校・南舞岡小学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会

「日限山小学校・南舞岡小学校」  
通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき、「日限山小学校・南舞岡小学校」の通学区域と学校規模適正化等について調査審議するため、令和4年3月24日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置されました。その後、9回にわたり「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題の調査審議を行い、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

(1) 学校規模適正化についての考え方

様々な意見がありましたが、児童の教育環境の維持・向上を図るため、事務局から提案のあった「日限山小学校・南舞岡小学校」の2校を統合することを了承しました。

(2) 学校統合の実施方法

ア 統合校として使用する学校施設及び用地は、現在の日限山小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、令和8年（2026年）4月が適当と考えます。

(3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「ひぎり舞岡小学校」とすることが適当と考えます。

(4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた区域とすることが適当と考えます。

(5) 統合校の特別調整通学区域

現在、日限山小学校を指定校、下野庭小学校を受入校として設定されている特別調整通学区域（通学区域図①部分）は、統合校を指定校として引き続き設定するとともに、現在の南舞岡小学校通学区域のうち舞岡町（通学区域図②部分）には、舞岡小学校及び舞岡中学校も選択できる特別調整通学区域を新たに設定することが適当と考えます。また、現在、日限山小学校を指定校、野庭すずかけ小学校を受入校として設定されている特別調整通学区域（通学区域図③部分）については、特別調整通学区域を解除することが適当と考えます。

ア 特別調整通学区域の設定時期及び対象者

設定時期は、令和8年（2026年）4月とします。対象者は、設定時期以降に入学または転入する児童・生徒とします。

イ 特別調整通学区域の対象区域

(7) 特別調整通学区域①

指定校：統合校・日限山中学校 受入校：下野庭小学校・丸山台中学校

(4) 特別調整通学区域②

指定校：統合校・日限山中学校 受入校：舞岡小学校・舞岡中学校

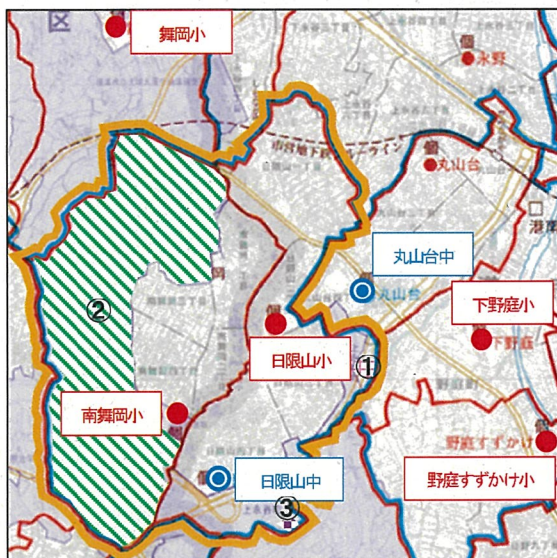
〈特別調整通学区域①〉

港南区上永谷町4, 772番地の1、4, 772番地の19～4, 772番地の24、4, 775番地の27、4, 775番地の38～4, 775番地の46

〈特別調整通学区域②〉

戸塚区舞岡町 961 番地から 994 番地まで、996 番地から 1,002 番地まで、1,004 番地、1,005 番地、1,015 番地から 1,021 番地まで、1,138 番地、1,139 番地、1,143 番地から 1,152 番地まで、1,154 番地から 1,158 番地まで、1,160 番地から 1,182 番地まで、1,191 番地から 1,194 番地まで、1,208 番地から 1,461 番地まで、1,463 番地から 1,471 番地まで、1,475 番地から 1,989 番地まで、2,008 番地、2,445 番地から 2,933 番地まで、2,935 番地の 1、2,935 番地の 4、2,935 番地の 5、2,936 番地、2,937 番地の 1、2,937 番地の 4、2,937 番地の 6、2,940 番地の 2、2,940 番地の 6、2,941 番地、2,942 番地、2,973 番地から 2,979 番地まで、3,042 番地の 2、3,043 番地から 3,045 番地の 1 まで、3,047 番地の 1、3,049 番地、3,050 番地、3,052 番地の 1、3,052 番地の 4、3,053 番地の 1、3,053 番地の 4、3,054 番地から 3,067 番地まで、4,050 番地から 4,085 番地まで

【通学区域図】



【凡 例】	
小学校……………	●
中学校……………	◎
小学校通学区域……	— (Red line)
中学校通学区域……	— (Blue line)
統合校の通学区域…	— (Yellow line)
特別調整通学区域…	① [Grid pattern]
	② [Green diagonal lines]
	③ [Checkered pattern]
①は継続	
②は新規設定	
③は解除	

(6) 統合校の通学安全の確保

統合校の通学安全の確保については、別途、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会から関係機関へ通学安全に関する要望書を提出します。

2 その他、統合にあたっての要望

- (1) 学校統合までの期間においては、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めるとともに、通学安全への配慮など、統合校への円滑な移行ができるようお願いします。
- (2) 統合校の教育方針については、これまで日限山小学校・南舞岡小学校それぞれが築いてきた教育的成果や取り組みを受け継ぎ、日限山小学校・南舞岡小学校の地区にふさわしい学校づくりをお願いします。両校の教育関係者は、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会はより良い学校になるよう必要な支援をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに、統合校に通うすべての児童が新しい環境に順応できるよう、教職員の配置及び学習環境について配慮をお願いします。
- (4) 統合校の施設に関しては、学校統合の目的である「より良い教育環境を児童に提供すること」を念頭に、必要な施設整備等を行うよう、お願いします。
- (5) キッズクラブの利用者が増加する状況を踏まえ、利用者である子どもたちが良い環境で過ごせるように、必要な数の専用部屋の確保をお願いします。
- (6) 今回の統合により誕生する新しい「ひざり舞岡小学校」には、これまで両校が築いてきた歴史や伝統を尊重し、引き継ぐとともに、卒業記念品等を含む関係資料の保存・記録をお願いします。

- (7) 統合後の南舞岡小学校の土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとって様々な役割を担っていることから、地域防災拠点として機能する形での維持を含めて、地域の声に配慮して検討するようお願いいたします。

### 3 付帯事項

検討にあたり、個人や団体から、学校統合をしないでほしいという御意見や請願等が複数寄せられています。検討部会としては、児童にとってより良い教育環境を整えていくために両校の学校統合を了承しましたが、児童や保護者、地域住民が不安を抱くことのないよう、教育委員会が必要な支援について最大限の努力をお願いいたします。

また、意見書に記載された通学安全・施設改修等に関する要望については、進捗状況を保護者や地域に適宜情報提供するようお願いいたします。

#### むすびに

日限山小学校・南舞岡小学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、両地区の保護者や地域住民が一体となり、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

教育委員会事務局、港南区役所、戸塚区役所など関係部署においては、南舞岡小学校の跡地の活用も含め、地域課題の解決を図り、地域が活性化するための各種事業の推進をお願いします。

そして、日限山小学校と南舞岡小学校の学校統合に向けて、環境の変わる両校の子どもたちに対し、細やかかつ十分な配慮をお願いします。

なお、教育委員会は、今後も少子化が進む状況を踏まえ、将来的には1学級の人数の見直しや教職員の配置も含め、より良い教育環境となるよう、検討を進めていただきたい。